

第5回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

原口政敏君

1. 新年度予算等について
新年度予算全般についての市長の思いを伺う。
 - (1) 防災減災について
 - (2) 景気対策について
 - (3) 沿岸漁業の予算について
 - (4) 市道、林道の拡幅並びに各箇所を整備について
2. 弘山線の2期工事について
設計等の計画について伺う。
3. 合併特例債の使い方について
どのような事業に使われる考えか伺う。

東 育代君

1. 国民宿舎の運営について
 - (1) 吹上浜荘とシーサイドガーデンさのさの両施設の現状について伺う。
 - (2) 両施設の経営の現状について伺う。
 - (3) 両施設の今後について伺う。
2. 市営住宅について
 - (1) 市営住宅の除草管理について伺う。
 - (2) 入居条件の基準について伺う。

楮山四夫君

1. 農業振興について
 - (1) 山之口畑地灌漑事業で、水を利用したい時に水が出ない状況にあり、農家は大変困っている。何らかの対策を講ずべきと思うが如何か。
 - (2) 転作奨励金の減額措置について伺う。
 - (3) 農地水保全管理支払事業について伺う。
2. 食まちについて
 - (1) 食のまち推進課も設置され、いよいよ食まちとして始動しているが、現況について伺う。
 - (2) 食のまちとしての拠点施設が必要と思うが、その構想計画について伺う。

濱田 尚君

1. 市長の政治姿勢と公約実現について
 - (1) 今期の最重要課題とその具体的な取組について伺う。
 - (2) 公約実現には財源が伴うが、更なる行財政改革の必要性を伺う。
 - (3) 人口減少社会に対応すべく、スリムな行政組織の構築とその活性化、人材育成にどのように取り組むか伺う。

2. 今期中に市町村合併から10年目を迎えることについて

- (1) 集大成としての「均衡ある発展」にどのように取り組んでいくか伺う。
- (2) 10年の節目に記念事業を考えているか伺う。

西別府 治君

1. 交流人口拡大に伴う定住人口増加について

- (1) 交流人口の現状について伺う。
 - ・各フェスタの経済波及効果
 - ・「食」に関する政策の連携
- (2) 定住人口促進と人口減少対策について伺う。
 - ・交流人口政策による定住人口増加への相乗効果と、良好の交通アクセス・自然・地域環境を生かす定住促進につながる情報発信など具体的な政策
 - ・子育て支援政策による医療費の無料化のロードマップ

2. 沿岸漁業の本市独自の政策について

- (1) 沿岸漁業の現状について伺う。
 - ・「魚」と交流人口との密接な関係
 - ・海水温上昇による魚種や漁獲の変化
- (2) 本市独自の水産政策について伺う。
 - ・サメによる漁獲被害対策
 - ・燃油価格高騰対策として補填を行うことによる出漁回数の増加

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

本会議第2号（12月10日）（火曜）

出席議員 17名

2番	田中 和 矢 君	11番	西別府 治 君
3番	福田 道 代 君	12番	中里 純 人 君
4番	平石 耕 二 君	13番	竹之内 勉 君
5番	西中間 義 徳 君	14番	寺師 和 男 君
6番	大六野 一 美 君	15番	原口 政 敏 君
7番	中村 敏 彦 君	16番	宇都 耕 平 君
8番	楮山 四 夫 君	17番	福田 清 宏 君
9番	東 育 代 君	18番	下迫田 良 信 君
10番	濱田 尚 君		

欠席議員

1番	松崎 幹 夫 君
----	----------

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下 琢 治 君	主	査	石元 謙 吾 君
補	佐	平川 秀 孝 君	主	査	岩下 敬 史 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑 誠 一 君	市来支所長	吉田 裕 史 君
副市	長	石田 信 一 君	都市計画課長	久見瀬 博 行 君
教育	長	有村 孝 君	土木課長	平石 英 明 君
総務課	長	前屋 謙 三 君	水産商工観光課長	中村 昭一郎 君
政策課	長	田中 和 幸 君	食まち推進課長	中尾 重 美 君
財政課	長	中屋 謙 治 君	農政課長	満 蘭 健 士 郎 君
教委総務課	長	臼井 喜 宣 君	福祉課長	東 浩 二 君
消防	長	深山 龍 朗 君	産業経済課長	川畑 司 君

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから、本日の会議を開きます。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る12月3日設置されました議会広報特別委員会、委員長に楢山四夫議員、副委員長に西別府治議員がそれぞれ互選されました。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、原口政敏議員の発言を許します。

[15番原口政敏君登壇]

○15番（原口政敏君） 私は、自由民主党を代表いたしまして質問をいたします。

今、温暖化によります影響で、世界各国におきまして、大変な災害が発生をいたしております。最近におきましては、11月8日で行ってございましたけれども、フィリピンのレイテ島東部のタクロバンという町で、風速105メートルという、まさに驚異的な台風30号により、死者5,218名、行方不明者1,770名、これは10日前の統計でございます。

また、家屋もちょうど1,006日前だったと思っておりますが、我が日本に起きました東北大震災のあの現状を目の当たりにするような悲惨な状況でございまして、家屋の跡形もないというふうな現状を市長もごらんになったことであろうと思っております。

また、我が日本におきまして、伊豆大島におきまして大きな災害が発生したわけでございます。フィリピンの皆様方、また、伊豆大島の皆様方の犠牲者に心からお悔やみを申し上げる次第でございます。

私が、冒頭になぜこのようなことを申し上げるかと申し上げますと、市長が当初予算をお組みになる前に、まず、市民の生命、財産が最も大事であると

いうことを訴えたかったわけでございます。市長も、私たち議員も4年に1回の改選でございまして、市内全域を回られ、多くの市民の声をお聞きになられ、私たちも聞いたわけございまして、いろんなことを見られとると思っております。市道、林道の現状、さらには多くのことを市民からの要望があったであろうと思っているわけでございます。そのことを踏まえ、新年度の予算を組まれるに当たりまして、市長の思いをお聞かせいただければと思っております。何を最大の目標にするのかということでございます。

実は、市長もそうでございましたが、私も消防団65周年で東京に行つてございまして、3日間不在でございました。帰つてまいりまして一般質問を出しに行きまして、あと1日締め切りがございましたので、僕は最後であろうと思つて出しましたところ、トップバッターでございました。財政課長が先日お見えになりまして、原口さん、トップバッターがこけると後がうまくいきませんからおっしゃいました。しかしながら、私は、今回の質問は何も難しいことは市長に伺っておりません。ごく普通のことを伺っているわけございまして、市長もそのことを御理解を賜り、簡潔なる答弁をいただきまして、私の持ち時間は1時間でございまして、30分以内で終了したいと思っております。それも、市長の御協力がなければできませんので、そのことを御理解を申し上げたいと思っております。

大変、申しおくれましたけれども、市長もこのたび、圧倒的な票でもちまして、市長に当選されたことを、心からお喜びを申し上げる次第でございます。新年度におきましても、思い切った予算を計上されることを申し上げ、1回目の質問を終わりますが、2回目からは自席におきまして、通告順に従いまして、質問をいたす所存でございます。

以上で、1回目の質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

原口政敏議員の御質問にお答えをいたします。

大事な防災関係を引き合いに出されまして、まずは大局的な見地からのお尋ねだったと思っておりますので、お答えをいたしたいと思っております。

選挙戦を通しての感想ですが、今回、市内をくまなく回り、2期8年間の市政に対する御評価や励ましなど、さまざまな御意見をいただき、今までの積み重ねが確実に実を結び、市民の皆様と信頼のきずなができていることを実感するとともに、直接お話しすることの大切さを再認識いたしました。

御意見では、少子高齢化の進展に伴い、本市の活性化対策、まちづくりに関しての声も多くいただきました。これまで積み重ねた礎の上に、企業誘致による雇用の場の確保、市の活性化につながる交流人口の拡大、少子高齢化対策の充実、食のまちづくりとその基盤である農林水産業の振興など、将来にまごうことなき施策を打ち立て、積極的な取り組みを進めていく必要があると決意を新たにしました次第であります。

一方、生活に直結した御意見、御要望も数多くいただいたところであり、市民の皆様が暮らしやすい環境を整えることが、やはり第一で、定住促進における必須の条件としても快適に安全に生活できる環境づくりに努めることが必要であると感じました。安心、安全で快適なまちづくりのため、消防救急体制はもちろんのこと、施設の耐震化などの防災体制の充実、そして、市民生活に直結した道路整備など、計画的な予算化により、市民生活の向上を図ってまいりたいと考えております。

○15番（原口政敏君） 市長のお考えをお伺いをいたしました。まず、防災、減災につきまして、消防長にお尋ねをいたしますが、我がまちは、10年前でしたか、甌島沖を風速75メートルという、本当に強い風でございました。あれ以来、もちろん台風が来ないことはいいことですが、10年間来てないんですよ。あの台風は強かったんですよ。私も団本部におきまして、ちょうど10時でしたけど、家内から「お父さん、屋根瓦がどんどん飛んで、雨がすごく漏ってくる」と電話が来ました。あれ以来、来てないんですよ。

したがって、私も含めてなんですけども、危機管理意識がちょっと薄れているのかなという思いがしないでもございません。そこで、消防長にお伺いをいたしますが、まず、災害が発生したら、消防

署と消防団の連携は密接にすべきであろうと思っておりますが、どうぞごめいましょうか。

○消防長（深山龍朗君） 原口議員の御質問にお答えいたします。

私も議員さんの御意見同様、消防団と本部署員が、まず、連携して意を一つにして事に臨む体制づくり、意識づくりが一番、災害現場においては大事なことで認識しております。

本部署と団の連携につきましては、署の係長以上全員と、団におきましては、分団長さん方以上、全員の皆さんと年5回の幹部会議を開いております。

それから、あらゆる事業、訓練等についても協議していく中で連携はとれているというふうには認識しているところですが、不足の点があるとなれば、互いに協議して善処してまいりたいと思っております。

以上です。

○15番（原口政敏君） そうですね。やっぱり、連携をとらないかんとしますので、引き続き連携をとっていただきたいと思っております。

それから、消防長、やっぱり大事なことは、今後はまちづくり防災課も一緒になった会議をしなければいけないと思うんですよ。

実は、私が感じたのは、本市におきましては、串木野地区は本浦の木屋公民館が避難訓練をされておられます。市来地区は、湊地区はしてるんですよ。そこで、本浦地区の木屋公民館で聞いた話なんですけれども、動けない方を救助に行きますと、もうおはんたが来んでよかたがと、消防団が来てとおっしゃったそうです。しかし、消防団は行きませんよね。消防団もどこにそういう方がいらっしゃるかわからんと私は思う。

だから、私が言いたいのは、やっぱりまちづくり防災課も交えて訓練をしていかないと、今から先は消防団も救助に行くこともありますから、わからないと私は思うんですよ。だから、今回は、まちづくり防災課の連携をとって訓練をすることが必要になるかなと思っておりますが、消防長、どう考えていらっしゃるでしょうか。

○消防長（深山龍朗君） まさしく御提案のとおり、

殊、災害時においては、消防署、団の力には限りがあります。私ども48名、消防団277名です。例えば、津波等を想定した場合、避難広報、それから誘導で地区を回ることだけが精いっぱいなのかなというふうに考えております。殊、災害においては、今、自助、共助、公助が言われております。まず、みずから助かるべく行動していただく自助です。それから、互いに地域同士で連携を取り合って助けあいましょうという部分が共助です。それで、その後、消防団なり役所なり、消防署なりが動く部分が公助ですが、釈迦に説法で申しわけないんですが、まさしくおっしゃるとおり、私どもの力には限りがありますので、やはり、自助、共助の部分をこれからも訓練等を通じて市民の皆様方にもしっかりと認識を深めていただきたいと思っております。その点では、やはり、公民館あるいはその担当部局との連携は必要だというふうに認識しております。

以上です。

○15番（原口政敏君） まず、三つの協議会が連携をとりながらやっていかないと、いざというときにおきましては、やっぱり私は有意義な避難活動はできないと思うんですよ。今までは、消防署と消防団だけですからね。いろんな連携をとって、市長にお伺いしますが、ぜひ、まちづくり防災課も踏まえた訓練を年間に一、二回はさせていただきたいと思えます。

それから、まちづくり防災課長もおられますが、避難箇所も何カ所もございますね。しかしながら、課長も実際、行かれたと思いますが、市来の墓地があるところ、あれは何と言うところだったかな。小原墓地、陳情も出ておりますけれども、あれは課長、もう道路を整備しないといけないよ。墓に行って、言う人がいるんですよ。原口さん、もう墓に死にに行けということじゃろかいと。100人ぐらい、本当にあれは確保できますか。私が見た目じゃできるのかなと思っておりますが。そこで、課長、やっぱりもう一回再点検して、実は選挙の前だったと思っておりますが、市長にもお願いして、本浦地区の高台にも行ってもらったんですよ。避難場所があったけども通れないって。草木が生い茂って、だったです

ね、市長。市長が行かれたと思ってるんだけど。やっぱりもう一回総点検して、防災課長、やっぱり、今、言ったような消防とも連絡はとらないと、やっぱりうまくいかないと思えます。

市長に伺いますが、今の私の質問はどう思われますかね。やっぱり連携をとって、まちづくりとか、最後はもう、やっぱり全職員が私は連携をとらないかんと思うんですよ。だけど、最小限、消防団、それから、消防署、まちづくり防災課が一体とならないと、また後で質問しますけど、わからない点があると思うんですけども、市長、どう思われますか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど、原口議員のほうから、東京でついせんだって行われました江戸の火消しから消防団組織を結成した、組織化されてから120年、自治体で消防が確立されて65年という式典がございました。私も、日ごろ、生命、財産を守っていただいております消防団、消防関係者の皆さん方に敬意を表する意味で、東京の式典に参加をさせていただきました。内閣総理大臣、衆議院、参議院議長、そして最高裁長官の4名が祝辞を述べられました。つぶさに聞かせていただきましたが、異口同音おっしゃったことは、働きながら自治を守る消防団と消防自治体と一緒にになった組織は世界に例がないというお話をされました。深い感銘を受けながらお聞きをしているところであります。

今おっしゃいましたとおり、消防団、消防職員に出動をいただくときは、これはまさに緊急のときであります。極端に言いますと、寸分たりともゆるがせにできないという緊急事態のときの出動でありますから、そこへやはり、今、お述べになられました行政のほうもやっぱり一緒になって対応するというのは大事だなということを、あの大会に行きまして、改めて実感として受けとめました。

日ごろから地域で活動されている消防団の皆さんとの連携というのは、極めて不可欠と思っておりますので、御提言ありましたとおり、今後、消防団、消防署、そして行政団体、やっぱりできるだけ連携を密にすることが大事だというふうに受けとめていくところであります。

○15番（原口政敏君） ぜひ、防災課長も各分団を回られて、どこにどういう方がいらっしゃるということはやっぱり伝えんといかんと思うんですね、公民館長さんを交えながら。でないと消防団は、私はわからんと思う。僕もわかりませんがよ。地区の公民館はわかるんですよ。ただ、広範囲に消防団、行きますからね。ぜひ、そういう連携もとっていただきたいと思って、これは要請をいたしております。

それから、市長、この防災を守るための消防署の詰所でございますが、川上分団でございます。これはもう、雨が漏ってひどいんですよ。市長、もうお聞きになったかわかりませんから、すごい雨漏りです。トイレもないんですね。築27年たって、また狭いんですよ、この消防団の詰所は。もう建てかえる時期に来ていやせんかなと思うんですよ。消防団が台風なんかで濡れたら消防活動はできませんよ、市長。これはもう、消防長にも連絡してありますから、聞かれたか聞かれんかわからんけれども、ぜひ、この消防分遣所を見に行かれて、対応をしていただだけませんか、どうでしょうか。雨漏りがすごいんですよ。

○市長（田畑誠一君） 川上分団の車庫、詰所につきましては、昭和62年の11月に建設をされております。したがって、かなりの年数が経過しておりますが、今現在、私も雨漏りがかなりひどいということは報告を受けております。この雨漏りの対策につきましては、したがって、改修計画を現在進めているところです。

○15番（原口政敏君） ぜひ、もうトイレもないわけでございます。トイレももう近くのところまで行って、用を足してるんですね、市長。もうこれは大変なことです。早急に対応していただきたいと思っております。

それから、我が町に緊急の場合、水、食料、毛布、ございません。この毛布は日赤から社協に委託されて何枚かありますね。ところが、本市におきましては一切ないんですね。だから、私が言いたいの、1回目の壇上で言いましたが、やっぱり最小限の水、食料、毛布は本市で、新年度予算で私は確保すべきじゃなからうかと思っておりますが、市長、どうで

ございましょうか。

○市長（田畑誠一君） 本市の災害用物資等につきましては、県への支援要請や日本赤十字社等の関係機関との連携協力を含めた対応をとることとしております。

万一、災害時に食料の確保が困難になったときは、米穀販売業者や県を通じた米の調達、県の備蓄食料の支援要請のほか、県がコンビニエンスストアやスーパーなどの流通業者と締結をしている協定を通して物資調達等を想定しております。

今、言われましたとおり、現在のところ、避難所には物資の備蓄を行っておりませんが、今年度から年次的に市庁舎に食料品及び飲料水などの備蓄をすることとしております。今後も必要な備蓄品の種類や配備先を検討しながら、引き続き整備を進めてまいりたいと考えております。

○15番（原口政敏君） もうその時期に来ていると私は思っております。災害は忘れたころにやってくるからね。来ることは望みませんよ。しかし、備えあれば憂いなしといえますからね、市長。やっぱり最小限のことは、新年度で私は確保せんかんと思う。今まで確保せんかったのが、私は不思議なぐらいですがよ。

きのう、おとといだったですかね、鹿児島市で水、食料を確保して、さらにガソリンの供給もディーラーと結びましたね。こういうこともやっぱり必要になるのかなと私は思っておりますがよ、燃料もですよ。これは、この問題で非常に苦労しているんですよ。東北ではもう燃料がなかったんですよ。やっぱりこの問題も今から、市長、考えていくべきだと思っておりますから、それもあわせた対策を、市民の生命、財産につながるわけですから、ぜひ思い切った予算を新年度でされることを申し上げまして、この項は一応、終わりたいと思っております。

次に、景気対策に入りますが、いろんなことを市長は想定されると思っておりますが、私は一つの例といたしまして、新年度でリフォーム補助金を1,000万円組みましたね。これが足りずに、9月補正で3,000万円、計4,000万円ですね。2,792万7,000円、234件、個人が87件、会社が147件、今、使って

いるそうでございます、残金が1,200万円ですね。しかし、市長、これはあと4カ月ありますからね、12月を入れまして、私は消化すると思うんですよ。これは、今、傍聴に来ていらっしゃる大先輩の東先輩が非常に言われたことで、これは本当によかったなと思っています。これを引き続き、新年度でも予算を組んで、総事業費が3億円だったらいいですね。だから、経済効果は私はあると思うんですよ。だから、市長、ぜひ新年度におきまして、景気対策として、このことを入れていただくのと、それから、市長が先ほど言われた企業誘致とか、それも大事でしょう。だから、そのほかに、市長が景気対策で、これは思っているということがあったらお聞かせいただけますか。

一通り終わりましたけれども、私はリフォーム対策事業を言いましたが、ほかに市長が。アベノミクスで中央はいいらしいんですよ、中央はいいらしいです。しかし、我がまちには、まだ景気が来ていませんよね、市長。若干は私は来ていると思う。私も小さい会社を経営しておりますけれども、民主党時代よか景気はよくなったなと思っています。もう民主党時代が一番最悪だったと思ってる。

だから、そのことは紹介したいと思っておりますが、まだ我がまちには景気は来ていないということは申し上げておきたいと思っておりますので、市長の力で、我がまちにも景気が来て、市民が潤うような何か施策はございませんか。あったらお聞かせください。

○市長（田畑誠一君） まず、住宅リフォーム事業ですが、今、お述べになられましたとおり、多くの方々が無効に利用されております。住民及び施工者の方々にとって喜ばしい制度となっていると思っております。したがって、26年度事業も、もちろん継続しながら、25年度の実績等も踏まえながら予算化をしていきたいというふうに考えております。

それから、景気対策のことでありますが、地域経済活性化のために、ぜひ、これは取り組まなければならないと思っております。これまでも国の経済対策、予算などを積極的に活用して各種事業を取り組んでまいりました。本年度も合併特例債や地域の臨

時交付金を活用した事業を実施しているところであり、来年度もこれらの財源を活用して、地域経済の活性化を図るとともに、必要な社会資本整備を進めることとしております。

なお、国においては、来年4月から消費税率改正にあわせ、補正予算の編成が進められていますので、今後とも国県の動向を注視しながら有利な財源を確保して、どんどん必要な事業に取り組んでいきたいと考えております。

○15番（原口政敏君） ぜひ、そういう対策をとっていただきたいと思っております。先ほど、申しおくれましたけれども、市長に申し上げましたが、水、食料、毛布等もなるべく市内の業者から、あるものは調達することがまた景気対策になるわけですので、そのことは御配慮いただきたいということで申し上げていきたいと思っております。市長は、圧倒的な票をもって当選されたわけだから、思い切った施策をもって景気対策もしていただきたいということをお願いしまして、この項は終わりたいと思っております。

それから、沿岸漁業の予算でございますが、昨年も市長の配慮によりまして、思い切った予算をいただいたと思っております。しかしながら、沿岸漁業は衰退する一方ですよ。もう魚はとれない、魚は安い、本当に厳しいですよ、市長、厳しい。これを何とかせないかんと思うんですよ。農業はいっぱい交付金がある、水産業はないんですから、沿岸漁業は特にないですよね。

だから、市長、昨年度も藻場造成、それから、種苗放流、魚礁を設置していただきましたね。それと同時に、市長、思い切って、各漁協にぼんと1,000万円ぐらいやらんですか。思い切った施策をしていただきたい。それで、漁協も思い切った策をされると思うんですよ。僕が市長だったらしますけど、あの世でしかできないと思っておりますけども、市長は、思い切った施策をして、何か沿岸漁業を、市長、盛り上げていただけませんか。本年度よりもプラスアルファの予算をいただけませんか。どうですかね、市長。

○市長（田畑誠一君） 沿岸漁業の予算についてで

あります。沿岸漁業の振興策としては、今、るるお述べになれましたが、マダイ、ヒラメなどの魚類の種苗放流や藻場の保全活動、魚礁設置、新規就業者への支援、漁村女性起業家グループへの支援、漁協単独事業への補助事業などを実施してまいりました。さらに振興を図るため、議会の皆さん方の御意見等を踏まえながら、平成24年度から他市に先がけて市単独事業として人工魚礁の設置や新たな沿岸漁業に就業する者を支援するための新規沿岸漁業就業者支援金を創設し、後継者の確保に努め、本年度からは市独自の事業として稚魚放流事業、人工魚礁等追跡調査や市内4漁協の共同漁業圏内に藻場増殖プレートを設置し、藻場の機能回復を図るための藻場環境推進事業を実施するなど、豊かな海づくりやつくり育てる漁業を推進してまいりました。

ついせんだっても島平漁協の沖で、15センチに成長した、これも県内で初めてですけど、普通は7.5センチです、放流は。15センチに成長したマダイを、たしか1万尾だったと思いますが放流いたしました。そういうことで、力を入れておりますが、26年度はこれまで推進している事業に加えて、今年度から市独自で実施した、先ほど申し上げました豊かなふるさとの海を次世代へ引き継ぐための稚魚放流事業、ふるさと海づくり事業をさらに拡充していきたいというふうに考えております。藻場の保全活動につきましては、現段階で県費等はどれも減額されるようなお話も伺っておるんですが、いずれにしても、市内4漁協で構成している藻場造成グループの活動に支障がないように対処したいと考えております。

また、この沿岸漁業の振興のためには、全ての事業に言えることですが、国や県の制度を活用して市の負担を元手にして大きな事業をすることが極めて肝要であります、着眼してやるのがですね。したがって、今年度は人工魚礁の設置については、市の単費を有効活用して6倍の事業量となる漁場環境保全創造事業がございます。また、10倍の事業量となる、だから100万円出したら1,000万円できるんですね。広域漁業整備事業の導入を図るべく、今、県と既に話を進めております。こういった面で大きく事業拡大を図っていきたいというふうに思っ

ております。

また、先ほどからお述べになっておられますように、今後もやはり各漁協や関係機関と一体となって沿岸漁業の振興に努めてまいりたいと思っております。

私事ですけれども、幸い、今、県の漁港、漁場の改修をしておりますので、そういった立場からも、かねてもいろんな主張をしておりますが、皆さんの御意見をいただき、後押ししていただいて事業拡大に努めてまいりたいと考えております。

○15番（原口政敏君） すばらしい事業があるということを私は初めて聞きましたが、100万円で1,000万円だということですね。100万円では、市長、少ないですから1,000万円にしてください。そして、1億円できますがね。それだけ思い切った予算をしてください、市長。厳しいんですから、沿岸漁業は。本当に厳しいんですよ。もう実感としてわかってください、もう本当に厳しいんです。どうか1,000万円計上して、1億円なんでしょう。ぜひ1,000万円をしていただくことを私は新年度で。

なぜこのことを言うかといいますと、新年度の予算計上に当たって言うてるわけですからね、市長。それは御理解ください。ぜひ、新年度を見て、市長、これは沿岸漁業はよか予算で組んでくいやったねと私が思うように、これは水産商工観光課長に言うてございますから。少ないとやかましく言うからねと言うたね、水産課長。言うよ、僕は。だから、本当、厳しいんですから、市長。これは実感として要望しておきますから、ぜひ、そうしていただきたいと思っております。この項は、市長から、いろよい返事をいただきましたので終わりたいと思っております。

次に、市道、林道の拡幅並びに整備についてでございますが、市長も私たちも市内全域を回りましたね。1週間、疲れましたね。私も疲れましたがよ。いろんな市道、林道を見られると思います。市道、林道に覆いかぶさった木もございますよね。特に山間部はひどいですね。私は、市長、思いますがよ、山間部も市内も市民の権利は一緒ですからね、平等ですよ。だから、やっぱり平等に私は見られないかなと思います。山間部が1軒であろうと、市内が

1,000軒であろうと関係ないと僕は思う。市民の権利は一緒ですよ。平等の精神ですからね。だからね、市長、各担当に気づいたところは言うてございますので、また、市長も聞かれたと思っておりますが、1点だけ。川南の消防車庫の横が地域住民の皆さん方、消防車が行ったり来たりすつで崩れたと言われました。そうだろうと思います。そのところはすぐ対処をして、各箇所は各担当に言うてございますので、対応していただきたいと思いますが、どうですかね。

○市長（田畑誠一君） 市道、林道の拡幅並びに各箇所の整備についてであります。これは今、お述べになられましたとおり、市民生活上、極めて大事な整備だと思っております。必要性、緊急性を考慮することはもちろんでありますけれども、また、小さな箇所については、維持修繕等でできるわけですが、大規模な箇所については、やはり、改良工事などで事業計画を立てて実施をしていきたい、今までもそうしておりますが、実施しているところがあります。

また、国道、県道につきましては、緊急性のある場合は、市で応急処置を実施しておりますが、基本的には各道路管理者に連絡をとって対応をお願いしているところがあります。今後も市民生活の重要な市道、林道、農道等が安全に利用できるように生活環境の整備を進めていきたいと思っております。

○15番（原口政敏君） ぜひ、市道、林道につきましては、整備を急いでしていただきたいということを申し上げたいと思っております。

それから、先ほども言いましたが、市道、林道に、特に山間部が多いんですけれども、もう木が覆いかぶさって消防車も通れないということは指摘いたしましたので。大きな杉の木が家に覆いかぶさるとか、そういうところもございますので、各担当に指摘いたしますので、対処をしていただきたいということを申し上げて、この項を終わります。

それから、弘山線の2期工事でございますが、1期工事は本年度でほとんど完成しまして、地域住民の皆様方が本当に交通がスムーズになったと感激しておられます。

そこで、2期工事をいつしてくれるだろうかと、その住民の方が首を長くして待ち望んでおられます。これは市長、2期工事もする計画でしたからね。急に決まったことではないんですよ。担当課の申し合わせが悪いところもございました。今後は、担当課の連携をとっていただきたいということは申し上げておきたい。知らんということを言われたからね。知らんじゃなからち。これはもうちゃんと2期工事もしよったち言うたです。やっぱり申し送りはせないかんと思う。担当課を移るときには、市長、それも言うてください。ぴしゃっとした申し送りをしてからしなさいということは大事ですからね。知らんということは言語道断ですよ。

そこで、市長にお伺いしますが、2期工事をまず、新年度で設計からだと思うんですよ、最初は。いつごろからお始めになるか、お伺いをいたしたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 弘山線の2期工事についてであります。現在、1期工事のほうは、平成19年度から7年をかけて集落の皆様の御理解と協力をいただき、事業を実施し、本年度完成することとなりました。本年度、工事箇所70メートルだけの区間につきましては、用地取得に困難を要して、既設の道路と同じ幅員となりましたが、全体の道路幅員は5メートルの車道1車線で、総延長399メートルであり、総事業費9,600万円になるところであります。

お尋ねの弘山線2期工事についてであります。この集落は、道路が狭くて交通事情や防災の面からも道路の拡幅が必要であると認識しております。したがって、平成26年度に約260メートルの計画区間を測量をして、地権者の皆さんの同意をいただくように努力するとともに、あわせて関連しておる国等に協議する必要があります。森林管理者との協議、それから、国道270号の交差点協議などがございます。これらが整いましたら工事に着手してまいりたいと考えております。

○15番（原口政敏君） 市長がおっしゃるとおり、森林管理署の所管もございますね。ぜひ、そういうことでクリアして設計をしていただき、工事を完了していただくことを申し上げまして、この項は終わ

りたいと思っております。

最後に、合併特例債でございますが、82億円ございますよね。もう半分ばかり使ったんですよね。それで、合併協議会で、私も一員でしたけれども、当時、27億円しか使っていないよということだったですね。これを私はどうちゅうことは言いませんよ。むしろ使わないかんと思う。こういう御時世ですからね。いい事業はありませんがね。その当時は、27億円と僕たちが決めたんですよ。私も市長も合併協議会の一員でしたからね。これは、私は別にこのことをとやかく言う必要はございません。そこで、市長にお伺いしますが、今、半分ばかり使って、これは3割返納せないかんわけですよ、特例債は3割。この基金を幾ら積んでございますか。

○市長（田畑誠一君） 今、お述べになられましたとおり、合併特例債の枠というのは82億円認められたんですね。ただ、合併協議会のときには、あのころの財政状況とかいうのを考えたとき、29億円ぐらいしか使えんのじゃないかということでした。しかし、おかげさまで、今、財政は一定の改善が見られておりますので、今、お述べになったような方向で進みたいと思っております。

お尋ねの、この市債管理基金というのは、ちなみに現時点で活用している額が38億8,100万円です。枠に対して活用率が47.1です。これにかかわる実質の負担額は、11億2,500万円であります。お尋ねの市債管理基金残高は、これを上回る13億円を、今、積んでいるところです。

○15番（原口政敏君） 13億円、基金を積んでいるということで聞きまして、安心したわけでございまして、そこでいろんなことを考えまして、市長、市債残高が210億円ございますね。実際の交付金措置で80億円ぐらいなんですよ、返すのが。それからしますと、健全な状態でこられてるかなと思っております、市長。これが27年度まで、しかし議決で5年間延長できますからね。議決が要るんですけども、5年間延長はできるんですよ。

私が市長に、今日、何に使うかということは、今、ヒアリング中であるということで、これはもう聞きません、そうでしょう。決まったのがあるのかなと

思ったけど、今からヒアリング中で決定するというところでございますので、ぜひ、市長、これを有効活用していただきたいと思うんですよ。

私も合併協議会の一員でこんなこと言って申しわけありませんけれども、事情が変わったんですよね。市長は29億円とおっしゃいましたけれども、27億円、僕が間違ってるのかな。29億円だったのかな、訂正したいと思いますが、2億円ぐらい間違ってるのかな、私は27億円と頭にあったものですから、これは訂正したいと思っております。だから、思い切った合併特例債を使って、一つの景気対策、公共事業も使われることを申し添えまして、もう私も市長の答弁は要りませんから、されると思っております。

質問を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○議長（下迫田良信君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[9番東 育代君登壇]

○9番（東 育代君） 皆さん、おはようございます。

私は、さきに通告いたしました2件のことについて質問をして、市長の見解をお聞きいたします。

まず初めに、国民宿舎の運営についてでございます。

国民宿舎として吹上浜荘は昭和40年の開設、さのさ荘は昭和47年開設、併設しております温泉センターは平成8年の開設となっております。現在、3施設ともに指定管理者制度が導入されて運営が続いております。昨今の厳しい社会情勢の変化と老朽化してきている施設ではありますが、指定管理者導入により、受けた事業所も運営に苦慮されていらっしゃるようでもございます。市にとっても市民にとっても大切な施設でありますし、なくてはならない施設であるという思いがあります。引き受けた事業所も同じ思いで、一生懸命、企業努力をなさっておられるようです。

指定管理者制度の導入によって、新しい感覚での施設運営に期待をし、引き受けていただける事業者があったことは喜ぶべきことであると思っております。交流人口の増を図り、新しくできた体育館やテ

ニスコート利用者による合宿の際の受け入れ等を考えるときに、とても大切な施設でもあります。

しかし、最近では、年間を通しての集客やイベント、結婚式、披露宴等について利用者は減少傾向であり、厳しい運営が続いているようでもございます。公の施設に関する管理方針、これは平成23年3月改訂版においてですが、方針策定の目的が次のようにございました。「本市は、第一次いちき串木野市行政改革大綱において、指定管理者制度の導入について調査、検討し、指定管理者制度の導入が可能なものについては積極的に導入するという基本的な考えのもとに取り組むとともに、合併により重複する公の施設の統廃合や、民間と競合する施設の民営化などについても検討すること」としてきました。

今回、策定された第2次行政改革大綱においても、これらの方向性は引き継ぐこととされています。この方針は、これらを踏まえながら今後の施設の管理について定めるものです。今後この方針に従って各施設の管理を進めていきますが、その内容は、「状況の変化等、必要に応じて見直しを行っていきます」と記されております。合併により、重複する公の施設の統廃合についての検討とありますが、同じような国民宿舎としての機能を持つ両施設です。指定管理者制度の導入の形がとられていますが、このまま運営を続けていかれるのでしょうか。

国民宿舎が建設された当初はとても斬新で、利用者も多く賑わっていたようです。時が流れ、建設年数の経過とともに施設が老朽化してまいりました。今では、集客数も減少、利用状況も芳しくないようです。さらに、施設の改修や修繕などの維持・補修が繰り返されております。状況の変化等、必要に応じて見直しを行っていきますとありますが、両施設の使用目的を分けて競合しない施設への方向転換を検討する時期ではないでしょうか。

そこで、国民宿舎運営について数点お聞きします。1点目は、吹上浜荘とシーサイドガーデンさのさの現状についてお聞きします。吹上浜荘が昭和40年の建設、シーサイドガーデンさのさが昭和47年の建設とありますが、両施設、耐震診断はされたのか、その結果についてお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の御質問にお答えいたします。

まず、耐震化の状況であります。シーサイドガーデンさのさと吹上浜荘の耐震化の状況について申し上げますが、シーサイドガーデンさのさにつきましては、平成12年度に耐震診断を実施し、耐震補強の必要性はないとのことでありました。吹上浜荘につきましては、平成19年度に耐震診断を実施し、耐震補強工事を要すると診断をされておりますが、現在まで実施していない状況であります。

○9番（東育代君） 今、御答弁をいただきましたが、さのさ荘については平成12年、診断で補強工事の必要はないということで、オーケーということでございます。

さのさ荘においても築40年経過しようとしておりますが、この施設の運営を現状のまま継続した場合、毎年、一部改修、補修等と施設の維持補修のため、工事が想定をされますが、今後、大型改修計画があるのか、改修計画の見通しについてお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 施設の改修につきましては、これまで、必要に応じて随時、実施してまいりました。吹上浜荘については、今後、活用のあり方、先ほどお述べになれましたが、二つの施設をいろいろ検討したらという活用のあり方等も検討の上、耐震化工事についてもあわせて検討していきたいというふうに考えております。

○9番（東育代君） さのさ荘と吹上浜荘と分けて質問しようと思ったんですが、一緒にお答えいただきました。さのさ荘については随時、必要に応じて実施をしていくということでございました。

吹上浜荘の平成19年の耐震化診断においては、耐震の補強工事を要するという結果が出たということですが、本当に築50年を迎えようとしておりますし、今後の活用を見ながらということですが、現時点で、この吹上浜荘、今、使っているわけなんですけれども、もう本当にいろんな方面からお客様、見えるわけなんですけれども、現時点での耐

震化工事の計画というのがあるのか。計画の見通し、もし、されるとすれば、それにかかる経費の見込み等については算出されたことがあるのか、そこをお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 平成19年度に耐震の診断をしてもらったわけでありますが、その時点での耐震に要する費用というのは、およそ5,800万円ぐらいというふうに言われております。長い間、相当経過してきておりまして、耐震も必要でありますから、やはり原点は、耐震工事はもちろんやらなきゃいかんのですが、あわせて、やはりこの活用の方法を含めて、一緒に取りかかろうというふうを考えております。

○9番（東 育代君） やはり、本当にいろんな方が利用されますので、活用の方法を含めてできるだけ早くということでございますので、耐震補強工事というのは、早急にやっていただきたいなという思いがするわけでございます。

それと、両施設の経営の現状についてということでお聞きしますが、国民宿舎関連の決算状況を見たときに一般会計からの繰入金で年度ごとの不足分は補填をされている状況でございます。

特に、24年度はさのさ荘の納付金が次年度へ延期されました。その分も含めて25年度は、吹上浜荘の納付金減額とさのさ荘の24年度分の加算があつての予算が組まれております。協定書の中で、納付金の納入金額と納入月が明記をされておりますが、納付期限の延期の申請を受けての納付金の考え方、協定書について市の考え方をお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 納付金についてであります。シーサイドガーデンさのさは、平成23年度からの新たな指定管理に当たり、平成20年度から平成22年度の実績に基づいて算出をしまして2,000万円として公募しました。吹上浜荘は、平成20年度から平成24年度までを温泉センターと合わせて2,200万円としたところであります。

しかしながら、東議員御承知のとおり、平成20年10月のリーマンショック以降、新型インフルエンザの大流行、宮崎県で発生した鳥インフルエンザや口蹄疫、新燃岳の噴火などで南九州の観光事業は大打

撃を受け、さらに平成23年3月の東日本大震災が自粛ムードに拍車をかけました。平成24年度に指定管理者から納付金の減額の申し入れがあり、シーサイドガーデンさのさについては、減額は行わず納期を1年間延長し、吹上浜荘は温泉センターと合わせて800万円減額し、1,400万円が年度内に納入されている状況であります。

○9番（東 育代君） 決算のときにも、ちょっとこういう議論があつたわけですので、金額の説明は受けておりますので、余り深く聞くのはあれなんです。この納付金、いろんな事情があつて、冷え込んだ経済状況があつて、社会情勢の中で減額ということ。

これは吹上浜荘と温泉センターについては、更新の期間がちょうど切りかえるときに減額の申請があつて、新しい1,400万円という金額で、次の5年間が結ばれたということなんです。この納付金がとりあえず24年度が1年間延期をされたわけですね。本当に指定管理者として一生懸命取り組んでおられますし、企業努力を一生懸命されていることは本当に重々承知しておりますが、次年度に納めていただければ問題はないでいいのかなと思っておりますし、協定書の意味合いって何だろうかなと思うところもございませう。

指定管理者制度の導入をしていると言うものの、市の施設でもございませうし、納付金の延期が提示されたときに、利用状況の推移や利用者増の計画、安定経営等についてを含めて、市として国民宿舎の課題について協議がきちとなされたのかということをお聞きします。

○副市長（石田信一君） 国民宿舎の指定管理の状況についてのお尋ねでございます。これにつきましては、指定管理に当たつての募集、あるいはそれに当たりまして経営状況、そういったものを十分審議したのかという御指摘だと思いますけれども、これにつきましては、指定管理者の選定審議会がございませう。その中で、募集をしまして出てきました案件につきましては、審議会の中で十分審議し、経営状況につきましては、税理士等を踏まえて、専門的な意見を伺いながら判断して決定した経緯がございませう。

ので、そういった中では、十分論議されたというふうに認識しているところでございます。

○9番（東 育代君） 決定をするというのは、いろんな委員会とか集まって決定をされるということをお聞きしたのではなくて、納付金の延期が提示されたときに、市も国民宿舎の現状について一緒になって協議されたというような経緯があるのかないかということをお聞きしたいんです。

○副市長（石田信一君） 申請があったときの協議の経過につきましては、行政改革推進本部会議というのがございます。その中で十分審議して、当事者もその申し出に対しましても、招聘して、その中で状況を確認し、その状況を確認した中で、委員の中で審議して、そういった数値を積み上げていったというのが現状でございます。

そして、納付につきましては、先ほど、市長が申し上げましたように社会経済状況の変化、そういったのを勘案しますと、当然、これは公の施設でありまして、市の施設でございますので、その中で市が経営しておった場合におきましても、こういう状況は起こり得たということを鑑みますと、猶予措置は適切であったというふうに考えているところでございます。

○9番（東 育代君） ちょっと聞き方が悪いかもしれないんですが、納付金の延期が示されたときにいろいろと説明を聞いたということで、いたし方ない状況であったということをお聞きしたということなんですが、それは結果としてそうであったと思うんですが、じゃあ本当にこういう厳しい状況に置かれて、市も一緒になって何とか取り組める部分があったのかなとか、いろんなことの協議というか議論とか、これを改善するために市も一緒になって何とかしていくにはどうしたらいいとか、そういうことについての協議はなかったのかと。説明を受けていたし方ないというような協議というのではなくて、これをもう改善するために、何とか市も一緒になって取り組まないといけないという方向に向かったの会議、協議というのはなかったのかということをお聞きしたいんですが。

○副市長（石田信一君） 舌足らずで申しわけな

かったんですが、そのような形の中で、私どもも十分協議し、助言し、本部会議の中でも今後のあり方についても行政ができる範囲、あるいは職員を通じましても利用の促進とか、あるいは市民の方々への利用を促すということも含めて、そういった中での協力、助言等も行ってまいりまして、そういうことを踏まえながら協議した経緯がございます。

以上でございます。

○9番（東 育代君） 本当に大変な状況であったと思うわけなんですけど、いろんな市民の皆様方からの御意見の中にも、こういうふうに取り決めがあったと、指定管理の契約期間は5年間であるとか、納付金は2,000万円であるとかということの協定書によって取り決めがあるわけなんですけど、未収のまま一般会計から繰り入れて処理され、当初予算でまたそれが4,000万円ということで計上されているわけなんですけど、この1年間延期ということで、市としてもやっぱり公の施設なので、この施設を存続していただければ本当に困るということはわかるんですけれども。

本当に納付が1年間延期ということになれば、民間企業であれば、これって本当に不渡り状況というか、そういうことでも受け取れるんじゃないかと指摘するような人もおります。このような会計処理について、本当にいかがなものかなというようなことを指摘する人もおりますので、公の施設ということですので、やっぱり継続しなければならないということがあっての、こういうことだったと思います。

本当に私たちも議会でこういう指定管理者の議案が出たときには、もう議決をしておりますし、温泉センターと吹上浜荘についても12月議会で議案第15号という形で出たことについても議決をしておりますが、その中にちょっと見てみたら、地方自治法、公の施設の設置管理及び廃止が記してございました。

「普通地方公共団体の長又は委員会は指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務又は経理の状況に関し、報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる」とあります。本当にこちら辺もありますので、適切な協議がなされたのか

などということも思ったわけです。

例えば、本当にこの指定管理の期間が終わったときに、期間中の未収額についてはどうなるのかなどか、また、年度協定書の中に納入月をきちっと10月、3月と明記してありますが、前年度の納付金についての納入期限はいつまでですか、設定がしてあるのでしょうかということについてお聞きいたします。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 納付書の額の決定につきましては、当初結びました指定管理者基本協定書、その後、各年度におきまして、指定管理者年度協定書、これを毎年締結します。その中で額とか納期とか、そういったものを決めていきます。

それから、未収額の話はされましたけれども、我々のほうとしましては、前回のこの処置につきまして、指定管理者のほうから納入計画、そういったものをいただいております、現在、それに従って返済がされているところであります。

以上です。

○9番（東 育代君） それでは、年度協定書の中に月を10月、3月と規定してありますよね。半分ずつということですよ。それがきちんと現段階、25年度はきちっと納付されているんですよ。それと前年度分の納付の金額については、いつということ年度協定書の中に示してあるのでしょうかということをお聞きしたいんですけども。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 年度協定を変更の協定書を結びまして、納期を書いております。ですから、24年度につきましては、年度協定書、それから、もう一つそれを改定しました協定書を締結しまして年度の変更を行っております。それで、納期は決めてあります。

以上です。

○議長（下迫田良信君） 課長。24年度分はいつまでに払うかということ。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 24年度分につきましては、1年間送りしたので、25年度末、26年の3月までという協定書の一部を変更する協定書ということで締結してあります。

○9番（東 育代君） 私が手元に持っているのは

24年度分は10月とか、それから、25年4月とか書いてあるんですが、これを期限を改定して新しく取り決めがあったと。そして、前年度分については、その年度の最終月でいいと、そういう取り決めになっているということですか。ちょっと確認ですけど。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 24年度につきましては、24年度の年度協定の変更協定書で1年先送りした26年3月まで、本年度25年度の年度協定書につきましては、25年度分を1期、2期に分けて通常の協定を結んでおります。

○9番（東 育代君） これ以上はいいんですが、きちっと協定どおりに決められた金額が現段階では入っているということですよ。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） 一応、本年度につきましても、年度内で申し入れがありまして、分納という形をとっておりますが、計画どおりの納入であります。前年につきましても、指定管理者からは指定までには納入すると、そういった返事をいただいているところです。

○9番（東 育代君） この納付月というのは、年度内が変わったというふうに理解をしているわけですが、例えば、この指定管理の期間が終わったときに、協定書である金額というのが年度内に納められなくて、そして、指定管理を受ける業者が別な業者になったときには、その年度内に納められなかった金額については、きちっと責任を持って納めるような決まりになっているんですよ。

と言いますのは、さのさ荘の前の指定管理者が途中でかわられましたよね。そういうこともあって、協定書にきちっと明記してあることについて、きちっと遂行されるんですよという確認の意味での質問でございます。そうであれば、もうそれでいいですが。

○水産商工観光課長（中村昭一郎君） さのさ荘の前任のときは、年度内の途中での指定管理をおりたいという申し出がありましたので、それに対しまして1年間、空けるわけにはいきませんから、1年間やるにはどれだけでできるかということで1年間契約しまして、それでのみしていただきました。だから、最終年度までというケースはないんですが、も

し、最終年度までやって、またそういったことになれば、当然、債権として残ってくると考えておりません。

○9番（東 育代君） わかりました。

それでは、次に、両施設の今後についてということでお聞きします。

毎年度、償還金の返済を続けているわけですが、地方債の25年度末の見込みが、吹上浜荘が3,609万6,000円、さのさ荘が1億4,520万円と、これ、25年度の予算書にあったんですが、公の施設に関する管理方針の中で、合併により重複する公の施設の統廃合や民間と競合する施設の民営化などについても検討することとあるようです。また、その内容は状況の変化等、必要に応じて見直しを行っていきますと記されているわけですが、これから先、指定管理者制度導入で競合する同じような両施設の運営を継続されていくのか、今後の運営方針をお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 両施設の機能分担というのを考えるべきじゃないかというお尋ねだと思います。

現段階で、総合体育館等の利用が非常に活発でありがたいことではありますが、この完成等により、交流人口の増大が見込まれるということから、シーサイドガーデンさのさの補修計画をしており、その中に高級感のあるグレードアップした客室の改修も計画をしております。

吹上浜荘については、隣接の温泉センターのトレーニング室や歩行浴の利用も多くて、スポーツ大会時の利用が非常に多い状況であります。今後は、そのような方向性も視野に入れながら、来年度、調査をして、その結果をもって検討していきたいというふうに考えております。なお、従業員教育等については指定管理者において講習会、研修会などを実施して、接客マナーやサービスの向上に努めているところであります。

○9番（東 育代君） 同じような目的を持った両施設があるわけですので、本当に利活用の目的を分けてということ、私も提案したいと思っていたところでございます。本当に、せつかくある施設ですので、一方はグレードアップしたホテル機能という

ことの充実、また、片方では合宿対応の宿泊施設とか、先ほどもお話がありましたが、健康増進を目的とした健康ランド的な機能を備えた施設と役割を分けてということ、私も思っていたところでございます。

来年度調査をしてということでございますので、ぜひ、そういうことを視野に入れながら、古い施設でありますけれども、とても大切な施設であるということで、何とか活かしていただきたいなと思っているところです。

もう一つ、やはり必要な施設とはいえ、市の負担を考慮しての決断であったと思うんですが、お隣の薩摩川内市では、今年度、蘭牟田池のホテルが民間移譲をされました。レイクサイドホテルいむた清風として、従来の施設としての運営方針や機能を受け継ぐ形であるようです。公募しても買い手がつかず、無償譲渡とお聞きいたしました。運営を継続する上でかかる経費や今後の市の負担を考えるとやむを得なかったのではないかと考えております。本市も市の負担を考えると、今後、民間移譲も視野に入れ、この競合する両施設の方向性を早急に検討するべきと思いますが、いかがでしょうか。お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 今、薩摩川内の例をお述べになれましたが、今の国民宿舎というのは、民間への移譲というのが全国的に経営難からそういう形がとられているのは私も承知をしております。民間譲渡に当たっては、やはり、今後の経済状況、その他、両施設にかかわるあらゆる状況変化を考慮して検討すべきだと思っております。

もう一つ、原点として私が捉えているのは、吹上浜荘もシーサイドガーデンさのさ荘も松林、吹上浜荘は白砂青松の中にある松林に恵まれた海岸沿いのすばらしい景観に恵まれています。何とも言えないロケーション、これは大都会の近くだったら大変な客だと私は思いますけれども、すばらしい景観に恵まれた位置でございます。そして、これまで多くの市民の方はもちろんでありますけれども、市内外、多くの方に親しまれ、ある意味、また憩いの場、交流の場としてのすばらしい実績もこれまで積み重ねておられるわけでありまして。

したがいまして、民間譲渡というのは経済状況とか、いろんな変化にということをお願いしましたが、もう一つ大事なものは、今、申し上げましたとおり、吹上浜荘もシーサイドガーデンさのさ荘も、私は市の大きな名所だと思っております、財産だと思っております。したがいまして、そういったこと等も十分検討した上で判断をすべきだというふうに考えております。

○9番（東 育代君） 本当に吹上浜荘にしてもさのさ荘にしても、とても大切な施設でありますし、私たちにとっても、とても財産と思っております。存続に向けての方針、早目にお示しして下さることを期待しております。

次の質問に移ります。市営住宅についての質問です。昨年24年の12月議会において、議案第52号の中でいちき串木野市営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定について市営住宅及び共同施設の整備基準を定めようとするものとありました。その中に、第1条では、「この条例は公営住宅法、第5条第1項及び第2項の規定に基づき、本市における市営住宅及び共同施設の整備に関する基準を定めるものとする。さらに、良好な居住環境の確保ということで、市営住宅等は安全、衛生、美観などを考慮し、かつ入居者にとって便利で快適なものとなるように整備しなければならない」と記してあります。

先ほど、同僚議員も11月の選挙戦を期して、市内をあちこち回って、いろんな市内の状況を目にしたということでありましたけれども、私も市内全域を見て回ったときに、特に気になったのが、市営住宅の除草管理についてでございました。本当にきれいにされているところもありますし、本当にかなり雑草が繁茂して、住んでいらっしゃるのかなと思えるようなところもありました。どこの団地で、どこどことは申しませんが、市営住宅の入居申請のときに除草管理についての取り決めというのがあるのか伺います。

○市長（田畑誠一君） ただいまの市営住宅に関連してお尋ねですが、具体的な現状についてのお尋ねですので、所管課長に答弁をいたさせます。

○都市計画課長（久見瀬博行君） 市営住宅につい

ての御質問ということでお答えいたします。

市営住宅の除草管理につきましては、入居の際に個々の庭及び共用部分の清掃、除草の維持管理は入居者で行うようお願いをしているところでもあります。

住宅によっては、先ほど議員が申されましたとおり、草が茂ったままのところがあり、個人的に文書や電話等により除草等を行うようお願いはしているところでもあります。

○9番（東 育代君） 行政としては、きちっとそういうお願いはしているということであるんですが、やはり、見たときに本当に極端な状況がありました。もう一回、入った人に対して、いろいろと住宅の管理の方なんか、きちっと除草をお願いしますというふうなことは、なかなか言いにくいと思うんですね。

やはり、入る前なら皆真っ白な状況で、いろんな申し入れを聞くわけですので、きちっと入るときに公共のものであるとか、いろんなことをわかっていただくようにしていただければいいのかなという思いで、入居申請のときに除草管理についての取り決めがあるのかなと、それを一筆申し添えるべきではないかなと思って質問したところですが、いかがでしょうか。

○都市計画課長（久見瀬博行君） 団地内の除草管理の周知につきましては、今後、入居の手引きの中に清掃、除草管理を盛り込みまして、また、機会あるごとに入居者の方々をお願いをし、協力を得ながら団地内の環境美化に努めてまいりたいと考えております。

○9番（東 育代君） 個人で借りた敷地、それから共同の敷地、それから市が行うところといろいろあるわけなんです、本当に目につきましたので、やっぱりそこら辺のところは、文書だけでなくきちっとわかるようにしていただきたいなという思いがしたので、今回、取り上げさせていただきました。個人がするところ、それから、共同でするところ、市がしなければいけないというところはきちっと分けてあるわけですね。

○都市計画課長（久見瀬博行君） 住宅の管理であります、団地の公園とか駐車場等の共用部分、こ

これらの清掃、除草は入居者で維持管理をしていただいていると。高木の剪定や周辺の法面、入居者が作業が困難な箇所、ここにつきまちは市のほうで管理をしているという状況にあります。

以上であります。

○9番（東 育代君） 公園とか共同で行う部分については、そのコミュニティの中でされておりましたが、法面とか、そういうところは、その団地の人が市にお願いをしないとされないのか、それとも、市がやはり、年間に1回とか2回とか、そういうのがあるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○都市計画課長（久見瀬博行君） 年に何回とかいう取り決めはありませんけど、その団地内で要望かれこれがあれば、こちらのほうで対処していく状況であります。

○9番（東 育代君） 次の質問に入りますが、入居条件の基準についてということでお聞きしたいと思います。

いちき串木野市営住宅条例というので、第14条の中に入居の承継が記されておりました。「市営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が引き続き、当該市営住宅に居住を希望するときは、当該入居者と同居していた者は、省令第11条の規定するところにより市長の承認を受けなければならない」とありました。そこで、この省令第11条の規定とは何か、入居の継承基準についてお聞きいたします。

○都市計画課長（久見瀬博行君） 入居の承継基準と省令第11条の規定についてであります。初めに、入居承継基準についてであります。入居承継が可能な対象者は、原則として配偶者及び高齢者、障害者等で特に居住の安定を図る必要がある世帯に限られた者と示されており、本市はこの基準に従っているところであります。

また、省令第11条では、入居期間が1年に満たない者や収入が基準を超える者などは、承継できないということを規定してあり、入居承継の具体的な内容は平成17年度12月26日付の国からの通知により示されております。

以上であります。

○9番（東 育代君） 平成17年12月26日付で国土交通省住宅局長命公営住宅管理下の適正な執行についてと通知が来ているということでお聞きいたしました。

入居承継が認められる者は、原則として同居している配偶者及び高齢者、障害者等で、特に居住の安定化を図る必要がある者とするようになっていますが、昭和28年度からこの市営住宅の建設が始まって、最近、ウッドタウンの住宅まで、市内に二十数カ所の市営住宅がありますが、この17年12月の基準の厳格化と説明がありますけれど、この通知が来る以前に入居していた方で、多分、世帯主が死んだときに同居していた人が退去しなければならないことを認識している人は少なかったのではないかと思います。平成17年12月の通知が来る以前に入居している世帯で、入居継承に係る承認の厳格化についてという通告によって退去しなければならないであろう対象者、世帯はどのくらいいると認識されておるか伺います。

○都市計画課長（久見瀬博行君） 現在、入居者承継ができない世帯は33世帯と把握をしているところであります。

○9番（東 育代君） 33世帯ということでお聞きしました。この通知が来た平成17年12月以前の入居者で対象者が33世帯ということですね。

○都市計画課長（久見瀬博行君） そのとおりです。

○9番（東 育代君） 平成17年の国土交通省の通知を受けて入居者には説明がなされたということをお聞きしております。

子どもが契約者で親が同居者の場合は、親が先に死亡して入居者が単身になったとしても、退去対象にはならない。親が契約者で子が同居の場合、親が亡くなれば退去の対象となるとあれば、入居者が戸惑うのは当然であろうと思っております。

現在は入居申し込みのときに説明がなされるでしょうが、通達以前はどうだったのでしょうか。入居承継が認められる者は原則としてあるが、原則としての表現の中には特例があるのか、継承基準についての緩和策があるのか、退去するまでの猶予期間の

取り決めがあるのか伺います。

○都市計画課長（久見瀬博行君） 承継基準についての緩和策と退去するまでの猶予期間についての質問であろうかと思えます。初めに、承継基準についての緩和策についてであります。承継できる者の範囲を無制限に認めた場合、住宅に困窮する低額所得者に安い家賃で入居させるための公営住宅が世襲的なものとして特定の者に占有されることも考えられることから、公平、的確に公営住宅を供給できるよう基準を定められたものでありますので、それ以外の緩和措置は考えておりません。

また、退去するまでの猶予期間につきましては、おおむね3カ月と定めているところであります。

以上です。

○9番（東 育代君） 現在は、入居時にはきちっと説明があるということですので、本当にそれに従うべきであると思っておりますが、平成17年に厳格な基準が示されましたのでという説明で仕方がない、国の考えに従うべきと、すぐに気持ちを切りかえられる人だけではないと思っておりますが、入居者の置かれた状況についてどう思われるのかなと思っております。市としての説明責任を問われても仕方がないのではないのでしょうか。

これ以前に入居した人に対しての市としての説明責任については、どのようにお考えでしょうか。

○都市計画課長（久見瀬博行君） 市としての説明責任ということではありますが、入居承継が可能な配偶者及び高齢者、障害者等のことについては、入居時の入居の手引きの中に記載をしてあります。また、毎年1月に家賃関係で全世帯に通知を出す規定がありますので、その文書の中に入居承継についてお知らせをしているところであります。

このことについての問い合わせ等がありました場合には、趣旨等を説明して御理解を得られるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○9番（東 育代君） 本当に民間の貸家でも空き家が増えておりますし、市営住宅を希望する待機者もあるでしょうし、平等性や整合性を考えれば、本当に市としては正しいことを粛々と進めなければな

らないというのはよく承知しております。

ただ、私は先ほどから17年以前に入居した人に限っての質問をしているんですが、突然に通達に従ってくださいということで、厳しい状況に置かれている人もいますよね。そういう人たちには、そういう対象者に説明をしていくということですが、やはり、対象者の方が本当に納得のいくような説明を、また、理解をしていただけるようにしていただくというのが行政の役割ではないかと思っております。

そういうことについて不安を抱えながら日々の生活を送っていらっしゃる方々に対しても本当に誠意を持って接していただきたいなと思っております。市全体からするとほんの一握りかもしれませんが、私はその対象者の方々が納得されるような説明責任があると思えてなりません。再度、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 今、いろんな角度から論議をされましたけれども、一応、入居基準というのに沿って対応しているわけですが、その中で、やっぱり大事なことは御理解いただくような説明責任を果たすべきだと思っております。これまでそういった方向でやってきておりますけれども、至らない点は今後、さらにやっぱり努力をして説明責任を果たしていくべきだというふうに考えております。

○9番（東 育代君） 本当に33世帯の方が全員納得されている状況ではないということを理解していただきたいと思っております。

本当に、よく政治は人づくりと市長は常々お話しをされております。私は、力はありませんが、人として弱い立場の人に寄り添い、話を聞くことはできます。そして、それを訴えていくのが仕事だと思っております。ぜひ、制度に振り回されている市民の声に耳を傾けていただき、よい方向性を見出させていただくことを願って、一般質問の全てを終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、楮山四夫議員の発言を許します。

[8番楮山四夫君登壇]

○8番（楮山四夫君） 私は、先に通告した2件に

再開 午後1時12分

ついて市長に質問いたします。国の農業政策もTPP絡みで大きく変わろうといたしておりますが、私も農家といたしましては、このTPPについては断固反対という立場で臨んでまいっておりますけれども、今日はそれが決まろうかというような土壇場になっているのが実情ではないかと思いますが、私も農家、農業者といたしましては、重要5品目だけは何が何でも守り通さなければならないという思いであります。そうした中で、市長とおかれましては、ぜひ、あらゆる機会を捉え、阻止への要請をされたいと願っております。個別の施策については、後もって申し上げたいと思います。

最初に山之口畑地かんがい事業のことでございますが、水を利用したいときに水が出なく困っているという農家があります。何らかの対策を講ずべきじゃないかと思っておりますが、市長の御見解をお伺いいたして、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 楮山四夫議員の御質問にお答えいたします。

山之口畑地かんがいは、昭和50年度に県営事業により水源が確保され、昭和50年から昭和53の第2次構造改善事業では場整備とあわせてかんがい施設が整備されたところであります。施設整備当時は、1日300トンの揚水量が確保されており、その後、揚水ポンプについては、2回取りかえを行い、施設の適正化に努めております。

現在、山之口地区は受益者28人、耕作面積11.6ヘクタールで、環境保全団体に登録を行い、営農され、今年度から新規就農者として3人の方が約1.0ヘクタールに野菜全般を栽培をされており、今後、営農拡大等も考えられることから、定期的にかん水ができるように井戸の洗浄等を行うとともに、営農者に対してはかんがい用水の効率的な運用等を検討していただくように指導をしていきたいと思っております。

○議長（下迫田良信君） 楮山議員質問の途中ですが、ここで、昼食のため、しばらく休憩します。

休憩 午前11時47分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○8番（楮山四夫君） 先ほど、市長のほうから御回答いただきましたけれども、御承知のとおり、山之口のかんがい事業については、昭和51年から52年にかけて事業がされたということで、当時の受益面積が16ヘクタール、受益農家が四、五十戸と伺っておったところでございますが、当時の事業費としては、3,000万円という事業費でこの事業が始まったということで、当時からすると、もう35年たっているわけなんです。そういうことで、先ほどの回答の中では、ポンプの老朽化による、2回ほどもう交換もしておるといようなことも伺ったところですが、本当に水が不足するのがポンプなのか、あるいはまた水源地の状況なのか、そこら辺については、どのようにお考えでしょうか。

○農政課長（満園健士郎君） 私どもはポンプのほうの状況をかん水施設とともに調査をいたしておりますけれども、やはり老朽化したということで、ポンプの能力ということもさることながら、ポンプの中に入っている水をくみ上げる管のほうに、やはり少し目詰まりとかさびとかがあるという状況がありますので、その辺で揚水の能力的には多分あるということなんですけれども、くみ上げる水の量が少し減ってきているんじゃないかなというふうに考えております。

○8番（楮山四夫君） ここは十二、三年はまだ取りかえはしていないということも伺っておりますので、そこら辺もあわせて点検をしていただくよう要請いたしたいと思っております。

こんなこともあるんですね。水を利用する方で、やっぱり水が少ないために運用の方法が悪いんじゃないかということも言われております。そうした中で、それぞれのほ場に水道のメーターをつけたらどうかということも言われる中で、水道メーターをつくとすれば、1軒1軒じゃなくてほ場ごとにつけると意味がないと。そうした場合は、何十、何百枚もある中で、どれとどれとつけるかということ、あるいはそれに対するメーター機能施設費、あるいは

またメーターをつけたときのメーター管理、検針メーターの量を見る人が必要じゃないかと。あるいは、それに対する計算をする人が必要だというようなこともいろいろ検討もなされたようなんですが、最終的には水が少ないわけだから、何しろ水を揚げていただきたいと。

今では、夜間の電気を利用して夜間いっぱい40トンですか、あのタンクは。タンクいっぱいになったら、それを使っているというようなことで、夏場においては、もう10時ごろになると水がなくなるということで、水が使えないということだったということです。そこら辺の運用も含めて、どのような指導をしていこうということなのか、お伺いしたいと思います。

○農政課長（満菌健士郎君） 利用される農家への指導ということでございますが、議員がおっしゃったとおり、水のくみ上げには安い夜間の電力を利用してくみ上げを利用されているということがございます。なるべく経費を安く上げようということのことだと思えますけれども、湧水とか水が足りないときには、やはり、そうはいっても一日中ポンプを動かして、なるべくたくさん水を上げていただくとか、そういった工夫もしていただけたらなというふうに考えているところでございます。

それと、先ほどの水道メーターの取り組みについてですけれども、私どものほうもそのお話を受けて、設置する戸数が多いということがありましたので、なるべく安く手配できないかなということで、業者さんとかと水道課のほうにも相談したりして、安い方法を考えておりましたけれども、数が数だけに、なかなか取り組みが成就しなかったという状況です。

以上です。

○8番（楢山四夫君） その水道メーターについては、確かにそういう面では人件費の経費等も要するというようなことでございますが、ただ、このほ場地区内に、先ほども市長の回答にありましたけれども、新規就農者が期待できるということであって、今の水道の状況では、新規就農者については、多分、施設園芸であろうと思うんですが、常時、もう昼も夜

も水が使えるような状況でないといかんと思うんです。今の状況では、10時ごろまでで、もう水が切れるということでは、園芸農家にとっては特に必要なときに水を使えないということになりますので、そういうことで、常時使えるような体制をとっていただこうということと、その新規就農者が見込まれるというのが、園芸農家で地区内の畑かんの中に何人いらっしゃるのか。先ほど3名ということでしたけれども、3名の中身はどういう作物なのかということをお伺いしたいと思います。

○農政課長（満菌健士郎君） 新規就農者についてでございますけれども、新規就農者も今年度から就農をされておりまして、3名でございます。場所は主に山之口の公民館から南側あるいは西側のあたりの畑を中心に、野菜を3名とも栽培されておりまして、中にはハウスを使ってという方もいらっしゃいます。その方々についても3名ともかんがい施設の範囲に入っておられますので、ここを利用される方と一緒に、水の利用のあり方についても一緒に効率的な使い方について取り組んでいただきたいと思いますというふうに指導してまいるとともに、先ほども市長が申し上げましたけれども、井戸の水をくみ上げるパイプについて洗浄を行って目詰まりを解消することで、ある程度、くみ上げる能力も上がるんじゃないかということやってみたいというふうに考えております。

○8番（楢山四夫君） それをお伺いして安心いたしましたけれども、ぜひ、そのポンプの洗浄をやっていただいて、新規就農者が3名とも畑かんの中にいらっしゃるということであれば、なおさら、そこらの指導を徹底していただいて、いつでも水が利用できるような体制づくりをしていただくよう要請しておきたいと思います。この件については終わります。

次に、転作奨励金が半額に減額措置されるということですが、これらについての御見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 交付金については、平成22年度から国が稲作農家へ減反政策に協力することを前提に行ってきたもので、報道等では減反政策を平

成30年度、5年後に廃止することとし、それまでの間において、所得の激減緩和措置として来年度から単価を7,500円に削減しようとするものであります。

米政策は国の重要な政策として実施されておりますので、我が国の農業の基幹である稲作を衰退させることがないように市長会等を通して、これからも国へ要望してまいりたいと思っております。

○8番（楢山四夫君） 15,000円が7,500円に半額になるということになると、非常に農家としても、この15,000円で大分、所得も得られたというところもあるわけでございまして、それでは半額になった場合の減額分の対策というのは考えられないのかということをお伺いしたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、米政策というのはもう今、TPPで先ほどもニュースをやっておりましたが、国の重要な施策として実施されております。この減額については、市独自の補填は国の重要政策という制度の趣旨からして、また、本市の財政状況から見ても市で補填というのは困難であります。したがって、先ほど申し上げましたとおり、市長会などを通して国へ要望を続けてまいりたいというふうに考えております。

○8番（楢山四夫君） 確かに、半額を市の負担でということになると、非常に財政的にも大きな金額となり大変だということは重々わかっておるつもりでございまして、民主党政権で15,000円の直接支払いがなされたわけございまして、現在の自民党政権になって、当時は民主党のばらまきじゃないかということまで言われた中で、自民党政権がこれを半額にする、あるいは5年後にはもう廃止の方向でということのようなんですが、そこらについては、結果的には今、我々の市内の農家にとっては、これにかわるものとして今、出てきてるのは飼料作とか、あるいは畑作についての考え方も出ているわけなんです。市内の農家にとってはそこら辺の恩恵を受けられがたい状況にあるんじゃないかということでございまして。

やはりそうした中で市内の大部分が兼業農家なんです。兼業農家、もう自立経営の専業農家については、特別援助する必要もないと思っておりますけれども、

ここらについて、兼業農家については何らかの支援をしていただかないと、今後やっぱり農家の自給率の減少を、なお推進しているような結果となるんじゃないかということを感じますので、兼業農家対策として、何らかの措置を考えていただきたいと思うんですが、そこらについてはいかがでしょうか。

○農政課長（満園健士郎君） 先ほど、市長も答弁いたしましたように、減額というのが本市に農家に与える影響というのは所得が減ることであるわけでございますけれども、一方で、主食用米にかわりまして、国といたしましては、飼料米というのを作付することを強く推進する施策を打ち出しております。

今、報道等でいきますと、1反歩当たり8万円程度の補助金を交付するといったようなことがございます。そのことによりまして、所得の補填というか減額を防ぐ一方で、飼料米をたくさんつくって今度は8万円と申し上げましたけれども、たくさんつくれば10万円程度まで収入があるといったような施策を打ち出しておりますので、市といたしましては、兼業農家ということにとどまらず、主食用米から飼料用米への転換ということについて、速やかに転換あるいは推進できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○8番（楢山四夫君） ちょうど、来年度の予算編成の時期にもなっておりますので、そこら辺も含めて農政予算についての獲得のほう、ぜひ要請いたしておきたいと思っております。経営安定対策の見直し、地域農業の持続的発展に向け推進されることを要請いたしまして、この項については終わります。

次に、農地水保全管理事業についてですが、これらについても名称変更で継続ということも伺っておりますが、中身についてはいかがですかね。

○市長（田畑誠一君） 農地水保全管理支払事業については、国の来年度予算編成作業中であり、制度の変更が行われることは確定しているようではありますが、変更内容が詳細に判明していない現段階では、詳細はちょっとわかりませんが、最近の報道等では、農地水保全管理支払事業が持つ多面的機能支払について、今、楢山議員おっしゃいましたとおり、名称

を日本型直接支払制度と改めた上で、農地の多面的機能維持活動に水田では10アール当たり5,400円を交付する案が政府や与党で検討されている模様であります。

○8番（楢山四夫君） 今の事業は、ちょうど、農家にとっても定着したばかりなんですよね。ですので、名称変更だけであるとすればいいわけなんですけど、ここらをどうしても、これは継続していただかなければならないというふうに思っておりますので、さっき御回答されたように名称、仮称ということですが資源向上支払基金とかそういうふうな名前も出しておるようでございますけれども、ここらについても、継続的にこの事業がなされることを要請したいと思っております。農地水については終わります。

次に、食まちについてでございますが、食のまち推進課も単独にできまして、いよいよ我がまちも食まちとして始動したところでございますが、今の現況をお伺いしたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 食のまちづくりについてであります。

食のまち推進課は、食のまちづくり推進計画を総合的に進行管理するとともに、食の情報発信や新たな戦略プロジェクトの開発などにより、食に関する事業を推進しております。これまでの現状というお話ですが、これまでの取り組みとしましては、まず、本年4月の設置と同時にインターネットを活用したフェイスブックページを立ち上げ、イベント情報など、食に関するタイムリーな情報の提供や「食のまちいちき串木野」のロゴマーク入りのポロシャツの作成による食のまちいちき串木野の意識の醸成とPRに努めております。また、5月には平成24年度計画の実績を広報紙で公表し、6月には議会の皆さん方の賛同をいただいて、焼酎で乾杯条例を制定しました。飲食店にミニポスターを配布するなど、その普及促進に努めております。このほか、市医師会と飲食業組合等との連携による健康メニューの開発、農政課との連携による6次産業の可能性調査に取り組んでいるところであります。こうした取り組みにより、交流人口の増加や地域産業の活性化が期待さ

れるものであります。

○8番（楢山四夫君） 課が設置されてまだ間もないわけでございますが、いろいろと事業をされたり、やっていたらいいことはよくわかるんですけども、この中で、食の専門アドバイザーも設置しているというふうな計画もあったわけなんですけど、そこらについては、どのようにお考えですか。

○市長（田畑誠一君） 専門的なアドバイザーにつきましては、現在、新たな取り組みとして始めた研究メニューの開発支援において、熊本市の管理栄養士の方にアドバイスをいただいております。今後、市内直売所などの集客を高めるため、接客や商品陳列などの講座や研修においてアドバイザーを活用してまいりたいと考えております。

○8番（楢山四夫君） 私は、アドバイザーとしては、多分、常勤じゃなくとも1週間に二、三日、籍を置かれてのアドバイザーとしていらっしゃるのかなというふうにも感じておったものですから、そこがどうなったのかなというふうなことを感じたものですから、お伺いしたところなんですけど。

先ほど、食に関して世界文化遺産に和食が取り入れられましたが、ここらについても、今現在ある串木野の食の文化というのが、あちこちの地に根づいていると思うんですよ。そこら辺も掘り出すというようなことも考えるべきじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○食まち推進課長（中尾重美君） 和食文化の普及ということですが、昨年から本市のほうでも農政課のほうを中心となって、うちと連携しながら地元産レシピということで、春夏秋冬のメニューを選定して、また近々、その冬バージョンのメニューを試作して構成をつくり、今年度末には、そのメニューをつかって来年26年度でレシピ集を皆さんに公開できるのではないかと考えております。

以上です。

○8番（楢山四夫君） 非常に大事なことだと思うんです。私どもの田舎であって、また、町地区においても昔から伝わる食文化というもののPRも、食のまちとして必要ではないかなと思うところなんです。

それと、私ども議員といたしましても、あちこち

先進地研修をする中で、特に近いところでは福岡のうきはに行った中で、設置がされたことにおいて産業の振興につながるような具体的な作物というのを上げられて、今、進められてきておったようなんですけれども、いちき串木野市として、どういう作物をこの中に取り入れていこうというふうな具体的なものが見えてきているのか、お伺いいたします。

○食まち推進課長（中尾重美君） 食のまち、それから、今年の6月に関係団体、串木野市漁業協同組合、市観光協会、市特産品協会、それと市内の水産商工観光課と私ども食のまち推進課のほうで北九州方面、豊前おこしかけ、それから、道の駅むなかた、道の駅うきはの視察をさせていただきました。

その後は、担当課のほうで、9月に入りまして県内のほうを食のまち推進課で江口蓬莱館と指宿市のほうを研修したところでございます。

ただいまありましたように豊前おこしかけのほうは、どちらかといいますと水産物が、漁協が近くにありまして、水産物のほうがメインになっているようでした。それから、宗像のほうも皆様も御存じかと思いますが、九州で一番の売り上げを誇る道の駅でございまして、周辺の四つの漁協の水産物が集まるという大きな道の駅でありました。それから、うきはのほうは果樹関係が主なところで、そういうところを視察いたしまして、皆さんが、一緒に行かれた方々が感じられたのが、地理的に集客力が高いところですので、本市と同様に比べることはできませんが、経営感覚を持った道の駅の管理者、そういうものが必要だということを感じておりました。特に、スーパーマーケットを以前されていらした方なんか管理者になっておりましたので、そういう方の感じがございました。

それから、そういうことで、うきはのところでお話を聞いたときに農産物がなかったといいますか、道の駅をつかったことで、これまで、家庭用の小菜園といいますか、野菜をつくられていた方が、特に高齢の方々なんか、生きがいがづくりとして、またそういう作物をつかって道の駅に出すというような方々が増えていらっしゃるというふうなお話を聞くことができました。

できれば、うちも現在、既に道の駅と似た直売所がございまして、そういう方々と生産者が競合することになりますので、また新たな生産者をつくり出していく、そういうことで、道の駅の生産者をつくりながら高齢者の生きがいがづくり、そういうのも含めて道の駅ができればと思っております。新たな生産としては、今のところ考えております。

○農政課長（満園健士郎君） 新たな作物の取り組みということでございますけれども、6次産業化の可能性調査等もやっておりますが、市内の農産物を加工して付加価値をつけることができないかといったこと、あるいは市内の製造業者等と連携をして新たな付加価値をつくれた加工品ができないかといったようなことも検討を行っております。

その中で、具体的には例えば、今年度につきましては、味平カボチャの市場に出せないものをペーストにいたしまして、お菓子の原料といたしまして、地かえて祭りを皮切りに新しいスイーツをデビューさせたところでございますけれども、大変好評でございますので、そういったようなことで、今まで使えなかった、あるいは安くで取引されていた本市の特産品等について新たな付加価値が出せるような取り組みについてもいろいろ調べたり、一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

○8番（楢山四夫君） まだ新たな作物ということにまでは至っていないということのようでございますが、先ほど申しあげました串木野ならではのものをやっぱり見出す必要があるんじゃないかなと思いますので、そこらについてもぜひ、串木野の物産品として、特産品として見出していきたいなと思うところです。

次に、食育についてですが、このことについてはいずれも私は食育推進について申しあげましたけれども、それぞれ、食育の計画については、現在のところできているのは、健康増進課がつくれた食育推進計画であったり、あるいは、それぞれの持っている部署が取り上げているようなことでございますので、食のまち推進課に、食育推進についてのまとめ役というか、かなめとして食育推進についてやっていただくというようなことも考えますが、そこにつ

いてはいかががお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 本市は、まちの将来活性化ということで、御存じのとおり食のまちとしての条例を制定して、皆さん方のいろいろ御意見をいただきながら、今年から食のまちの推進課も設置して、さっき最初に御答弁申し上げましたとおり、これまでいろんな活動をやってまいりました。

今スタートしたばかりであります。関係各団体あるいは研修視察やらを含めて、食のまちの推進課の体制を整えておりますので、そんな中で、今後、これはもう全庁的なこととなりますけれども、横の連携もとりながら、関係機関、団体と連携をとって強力に進めていきたいというふうに考えております。

○8番（楢山四夫君） ぜひ、そういうような方向で食育の推進がスムーズにいくような食のまち推進課の中で取りまとめなり、あるいは指示等が出せるような体制ができたかなと思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいなと思っております。

最後に、食のまちとしての拠点の施設が必要と思っておりますが、その構想計画についてお伺いしたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 食の拠点施設の整備についてのお尋ねであります。

食の拠点施設は、本市の食のシンボルとなるほか、ビジターセンターとしての役割を担い、食や観光、歴史、文化など、総合的な情報を発信することで交流人口の拡大による地域の活性化を目的とするとともに、生産者や他の直売所、関係団体との連携を基本とした運営を構築することで、資源と組織、人の中心的役割を担う場となることを目指しております。施設の場所といたしましては、交通のアクセスと利便性及び土地の有効活用を考慮して現在のさのさの館と総合案内所のある場所が適地であると考えております。

施設の内容としましては、直売所とレストランの収益的施設と観光案内所や多目的スペース、イベント広場、駐車場、休憩施設などの公益的施設の機能が考えられますが、収益的施設につきましては、民設民営で整備したいと考えております。平成26年度から27年度中の整備に向けて関係団体と連携を図り

ながら協議を進めているところであります。

○8番（楢山四夫君） この施設等について関係者が先進地等、視察されたということも伺っておりますが、先ほど、食のまち推進課長がちょっとそこまで触れられたようでございますけれども、若干、この施設についての、我がまちでもどうしてもやらないかんというような内容であったのか、行かれた方々の反省点というか、どのような方向であったのか、お伺いしたいと思っております。

○食まち推進課長（中尾重美君） 先ほど、若干、その部分に触れましたが、関係者がそれぞれ行かれまして、やっぱりものすごく感じられましたのが、先ほど申しましたように道の駅の経営としては、やはり民間の方々の力を借りること、それから、つくるに当たっては、事前にそういう方々はもう事前に想定して設計なり、施設の整備については十分協議することが必要だというふうに感じられておりました。

以上です。

○8番（楢山四夫君） もう同県内にもたくさんこういう道の駅なり、あるいは物産館というふうなのがあちこちできておるわけなんです。こういうやっぱりルートというか、これも一つの観光なら観光ルートに入らんといかんと思うんですが、ここらについての、県内の今の設置状況というのはおわかりないですかね。

○食まち推進課長（中尾重美君） 県内のそうした道の駅の関係ですが、国土交通省のほうに道の駅としまして登録されておりますのが、近隣では阿久根市の道の駅阿久根、薩摩川内市の道の駅樋脇遊湯館、南さつま市のきんぼう木花館などがあります。

それから、登録されていない直売所というのが別にございます。それが近くでは日置市の江口蓬萊館、それから、伊集院のほうにあるチェスト館などがあり、これらにつきましては、主に公設民営で運営がなされているようでございます。

以上です。

○8番（楢山四夫君） 今、お伺いしたこの施設については、ほとんど私も行ったところなんです。非常に経営的にもよく、いいんじゃないかなという

感じがしておるわけなんです、私どものまちにとりましては、既にいろいろな施設が、明日、あさっては新洋水産のマグロの店ができるとか、あるいは既にあちこちの漁協を中心とした施設ができておるわけでございまして、そこら辺も含めて総合的にやっぱり考えるべきじゃないかなということも思っておりますが、そこらについては、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今、道の駅につきましては、国土交通省に登録されているところとか、それから、特産品直売所ということで、今、課長から説明をいたしました。また、今、楮山議員おっしゃいましたとおり、本市も既にいろんな施設がございますね。

だから、そこで今度の拠点施設ですけれども、本市が目指す食の拠点施設としては、やはり何と言っても県内唯一のマグロをメインとしたレストランを核として、そして市内の水産物や農産物等の特産品を販売する直売所、観光の拠点となる総合観光案内所、さらにはグリーンツーリズムや食育活動、商品開発などの拠点となるような複合的な施設としたいというふうに考えております。

そしてまた、今、御質問ありました現在の既存のいろんな施設とのやっぱり連携をとれるような形を目指していかなければいけないと思います。そういうふうに考えております。

○8番（楮山四夫君） 全く私もそう思います。ただ、先ほど、市長の回答の中では、民間民営を中心というふうな話が出ましたので、それで民間だけでやっていけるのかということ等については、特に施設費が大部分を占めるわけで、そこら辺がどうなのかなと心配したようなわけでお聞きしたところです。そこらはどうですかね。

○市長（田畑誠一君） やはり、施設をこうして本市の食のまちの推進のため、また、まちの活性化のため、いろんな角度から施設を建設、ずっとしているわけでありましてけれども、やはり私はつくった後からが問題だと思っております。だから、つくった後の営業、経営が大事であって、公設で施設をやったら、ゆとりがあったらそれでいいのかもしれませんが、一旦受けてなされると、やってみただけどうも余りう

まくいかんということになりますと、また公に返すだけです。それよりかは、やはり民間の方に最初から参画してもらって、はまっていただくという経営感覚で取り組んでいただくと、こういう意味で民設民営ということを出しているところであり

○8番（楮山四夫君） やっぱりこういう厳しい時代ですので、そこらについては厳しく取り組んでもらいたいなと一方では思うところがございますので、今現在のいちき串木野市が置かれている地域的な地理的な有利性をもっとPRしながら、この高速道路のインターの関係、あるいは3号線、あるいは新幹線からも二、三十分で来られる地域と、あるいは食のまちとして、今、既に二次製品を中心としたつけ揚げ、かまぼこ、それに焼酎、そういうふうなことで中身においては負けないものを持っておりますので、そういう総合的な施設が民間でできるとすれば、なおさら幸いですので、そういう方向でぜひ御検討をいただくことを要請いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、濱田尚議員の発言を許します。

[10番濱田 尚君登壇]

○10番（濱田 尚君） 通告に従い、質問をいたします。

「ひとが輝き 文化が薫る 世界に拓かれたまち」、本市の総合計画における目指すべき将来都市像であります。田畑市長は、このことを政治姿勢に取り入れながら市政運営に当たってこられました。そして、選挙期間中にも実現に向けて着実に実行していきたいと強い思いで表現されていらっしやいました。田畑市長におかれましては、新たな決意のもと、市民の福祉向上と市政発展のためにリーダーシップを遺憾なく発揮していただきたいと思っております。

さて、改選から早いもので1カ月であります。前回の改選後の一般質問でも言いましたが、市長も私も議員も4年の任期であります。4年は48カ月です。そのうちの1カ月が過ぎようとしています。48分の1が過ぎるわけですが、1日24時間で例えますと、もう30分が過ぎております。時間は人類に平等

に与えられておりますが、不安定な経済状況や生活の多様化、情報の氾濫などで時の移ろいが早く感じられるのは私だけでしょうか。とにもかくにも、時代の変化、環境の変化は待たないであります。

これまでに増して、スピード感を持って市政運営に当たっていくことが激化する地域間競争の中で生き残っていくことにつながるのではないのでしょうか。そのためには、すぐれた人材と組織をフル活用し、しっかり機能させていくことが重要だと認識いたしております。

これらのことを踏まえて、市長が掲げられました市民の皆様へのお約束とされた項目を着実に遂行するためには、市長みずからの執務市政の明瞭化とその意思を職員の皆さんに浸透させ、また、理解していただく手法が確立されていなければならないと思います。今後、実現のために体制を整え、具体的に動かれていくと思います。

そこでお伺いいたしますが、公約の中でどの項目を最重要課題として捉え、解決に向けて取り組まれていくのかお聞きし、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 濱田尚議員の御質問にお答えいたします。

今回の市長選挙に当たり、私は本市の将来都市像である「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」づくりを目標に17項目のマニフェストを掲げました。マニフェストにおいては、市民の皆さんが、今、何を望んでおられるのか、どうしたら住みやすいまちづくりができるのか、あるいは大切なことは将来への対策、展望は何かなどなどを踏まえながら教育、子育て、定住、産業振興、観光、教育と常々考えているところをお示したところでありました。いずれも重要な項目であります。本市の活性化において、人口減少社会へ以下に対応し、持続可能なまちづくりを進めていくかという点で、少子化対策としての子育て支援策、現在の、そしてこれからの生産年齢人口の流出を防ぐための企業誘致による雇用の場の確保に優先的に取り組むべきであると考えております。

子育て支援においては、子育て世代の経済的な負

担の軽減を図るため、早速、中学生までの医療費の無料化について予算化を図りたいと考えているほか、ゼロ歳児の紙おむつ支給、市来保育園への子育て支援センターの設置、ファミリーサポートセンター事業など、子どもを産み育てやすい環境づくりに向け、順次、検討をしていきたいと考えております。

また、企業誘致においては、西薩中核工業団地16.8ヘクタール、総額で12億5,000万円ですが、時価6分の1以下の1億9,900万円を取得することとして、また、あわせて企業の新增築や移転への補助を拡充する条例改正案を今議会に提案させていただきます。

今回は、積極的な取り組みに当たっての条件、環境を整えようというものであり、今後、分譲以外にも製造業向けのリース制度の創設を検討するなど、積極的に企業の誘致と産業の育成に取り組み、団地の活用と雇用の場の確保を図り、まちを元気にしたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） ただいま、市長から最重要課題の項目を説明いただきました。早速、言われたのが、子育て世代の皆さんへの支援だったかと思えます。中学生までの医療費の無料化、このことは同僚議員、そして私も含めて、ぜひ取り組んでくださいと言ったこともございました。私も中学生以下の子を持つ親として、同じ保護者同士でよく言われておりました。本当にこのことが一歩前へ進めば、本当にいい子育て支援になるのかなと思っております。

以前、導入には新たに4,300万円ほどの財源が必要になるというような答弁をいただいておりますけれども、確認の意味で導入の時期といったものと、その財源、そういったのをどれほど見込んでいらっしゃるのかお聞きをいたします。

○市長（田畑誠一君） これからの施策の最重点課題の大きな一つとして子育て支援というのを取り上げましたが、かねてから議員の皆さん方、濱田議員、もちろんそうでありますけれども、かねてから要請をいただいております。今現在、就学前までをしておりますが、たしか4,600万円だったと思います。これを中学生まで拡大いたしますと、新たに2,300名ぐらいが該当しますので、全部で拡大分が

4,300万円の予算が必要となります。したがって、約9,000万円とお考えになったらと思います。

それから、導入の時期につきましては、いろんな諸手続、説明、周知徹底、いろいろ時間がかかります。半年ぐらいかかりますので、26年の10月分あたりから支給対象にしたいと、そういう時期になると踏んでおります。そのようにまた努力したいと思っております。

○10番（濱田 尚君） 導入の時期が26年の10月ぐらいいからということで、以前、同僚議員が窓口での無料化ということもございましたけれども、なかなかそれは難しいというような答弁も聞いておるわけです。できるだけ、速やかに導入をされながら、その周知徹底に当たっていただきたいと思います。子どもを持つ親は、本当に安心して子育てができる状況になると思いますので、取り組み方をしっかりしていただきたいと思います。

また、子育ての関係ですけれども、ゼロ歳児の紙おむつ支給やら、市来地域のファミリーサポートセンター、子育て支援センターですか、そういったところを創設しながらということですけども、そういった子育て全般のいろんな施策を推進する上で、子ども課の設置というのも前言ったことがありますけれども、子どもの総合窓口といったような、そういった窓口の設置なんかというのは考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○副市長（石田信一君） ただいま、市長のマニフェストにつきましては、るる申し上げましたけど、その中での子育てのそういった窓口という話でございますが、これにつきましては、組織機構の話になってまいりますけれども、確かに市民にわかりやすい窓口が必要だというのはお説のとおりでございますけれども、そういった中で、私どもとしましては、今後26年度に向けて、このような子育て支援の体制をとってまいりますので、それについても検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○10番（濱田 尚君） そういったところも十分検討しながらスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

先ほど、企業誘致の件も御説明をいただきました。本当、企業誘致というのは雇用の確保であったり、産業の振興といったところで重要な部分であるかと思っております。確かに、安価で取得して本当に企業が来やすいような土壌をつくっていくというのは大事なことであります。それで、こういった企業誘致に本当に今の体制でそのままいくのか、もっとやっぱりボリュームを持って企業誘致取り組んでいくのか、その辺の見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 市の活性化、人口増対策、そういったあらゆる面で一番の特効薬は、何と言っても企業誘致であります。生産年齢人口といいますか、言葉は適切なかわかりませんが、そういう雇用の場の確保が第一でありますから、企業は進出に当たっては、いろんな条件があると思います。若い労働力があるとか、市が幾ら支援をするとか、それから、高速交通体系はどうなのかとか、あるいは企業によっては港があるのかとか、いろんな条件がありますが、やはり企業の側から見て、一番のネックというのは、初期投資にいかにかかるとかということだと思います。そういった面で、議会の皆さんに御相談をして、安価で、時価の6分の1以下でこの土地を取得をして、そして思い切った政策を打っていききたい。

例えば、これから御議論いただくわけですが、例えば、もうほとんど土地代は10年ぐらいい無償にするとか、これから御議論いただきますが、そういう思い切った形をつくらなければ、なかなか難しいと思います。実は、中小企業機構の皆さん方が大変な努力をさせていただいて、本市の中核工業団地の分譲地につきましては、東京のモノレールなんかにも看板をずっとかけてもらっております。もう大変な努力をしてもらってるんですけど、やはりなかなか東京から遠いということで、企業の立地がかなわない状況が続いていたわけでありましたが、したがって、今回、このような思い切った政策を打ち出すべく議会の皆さんに今、御相談をしております。

取り組みとしては、やはり今の体制でできるだけ関係各課、全庁的な思いということで鋭意取り組んでいきたいというふうに思っております。

○10番（濱田 尚君） 全庁的に動くことが大事でありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。そして、本市出身の方のネットワークもごございますよね。さのさ大使を中心にしたリ、関東市来会であったり、関東串木野、いろんな方がいらっしやいますよね。そういったところに、今までより一歩突っ込んで、そういった企業誘致の話の情報収集。情報収集に当たっては奨励金を出しているところもごございますよね。それも大事なこともかもしれませんけれども、やはりネットワークを駆使することが大事でありますので、鋭意努力をいただきたいと思います。

いずれにいたしましてもその17項目ですかね、私が、今、聞いたのは少子化対策と企業誘致の関係でしたけれども、先ほど、市長が言われました全般的に最重要課題だと思ってるんだということで、それぞれをスピード感持って遂行するとなれば、相当、体制自体も整えていかないとはいえますけれども、全体的に見て、この施策自体を推進していく上で、現在の組織や体制で十分対応ができるのかどうか、そこをお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） まちの活性化、振興策、いろいろ進めていく上でやっていかなきゃいけないわけなんです、市民の皆さん方に住んでいてよかったですと、このまちは将来に希望が持てるじゃないか、夢が描けるじゃないか、楽しみだなという思いになっていただくような努力を我々はしなきゃいけないと思っております。

そのため、今はまず最重要課題として、当面、今やるべきこと、それは少子化対策と企業誘致だということを、今、述べさせていただきました。全体で17項目のマニフェストを掲げさせていただきましたが、いずれにいたしましても体制を整えること、おっしゃるとおり非常に大事であります。体制を整えることと、それから、将来にわたっての財源の確保、その見通しをしっかりと見定めて努力をしていくべきだというふうに考えているところであります。

○10番（濱田 尚君） 体制を整える、そして財源を確保するという意味で、もう2番目の項目に移りたいと思いますけれども、公約の実現には財源も必

要とされております。そして、今現在、第二次行政改革も、集中改革プランのもと推進をされておりますけれども、今後、さらなる行財政改革の必要性を市長はどのように捉えているのかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 今後の諸政策を進める上で、先ほどから力説しておられますように、財源の確保ともう一つ大事なものはスピード感ですよ。それが非常に大事だと思いますが、そういった意味で総合的に考えたときに、さらなる行財政改革が必要であります。

行財政改革につきましては、これまで、第一次、第二次と行政改革大綱推進計画を策定して、総合的な計画等の連携を図りながら進めてまいりました。たしか、これまで28億何千万円かの効果があったと記憶しておりますが、さらに行革を進めてまいりたいと思います。やっぱり効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進というのがまず一番だと思います。それから、二番目に、やっぱり市民の皆さんに責任を持って持続可能な財政基盤の構築が大事だと思っております。

それから、三番目は、何と言いましても市民サービスですね。したがって、市民サービスの向上と共生・協働の推進を基本方針として取り組み、そしてスピード感を持って大きな成果を上げていくことだと思っております。

他方、今、近年、今朝ほども原口議員でしたか、アベノミクスをたしかおっしゃいましたかね、近年少し経済の流れ、動きも変わってきておるようですが、地域経済においても一部に持ち直しといいますか、動きがあるように言われますが、全体としては、まだ回復傾向にあるとは言えるものの、大変厳しい状況が続いておると思っております。

そしてまた、今度はさらに、行政としてその背景に、交付税等の合併特例債の終了による歳入減が見込まれることもはっきり予想されます。一方、新たな市民ニーズに対応していく課題もあります。したがって、常に行政コストを縮減して、効率的な行政運営に努力をすることが私の務めだと思っております。そういう方針で臨みたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 効率的な運営を目指してい

かなければならないと市長も言っております。財源を捻出しながら、限られた中で、あれもこれもからの、あれかこれかの取捨選択をせざるを得ない時代だと思っております。

そして、持続可能な財政基盤の構築、そして経費の節減、そういったのも財政の健全化につながっていく部分だと思っております。なかなか目標を達成しながら、いろいろやっていく、そのバランスが非常に難しいと思います。そのバランスをうまくとっていくのが、いろんな情報の収集であったり市長の決断であったりということろだと思っておりますので、本当に行政改革の推進に当たって十分な見直しや評価をしっかりとしていくことが重要だと思いますので、その辺を注意して取り組んでいただきたいと思います。ここは強く申し述べておきたいと思えます。

次の項目に移ります。3番目ですけれども、11月の人口が3万245人。来年はいよいよ3万人を割り込むかと思われておりますけれども、さまざまな施策で人口減少対策を講じていくのも大切であります。現在、行っていらっしゃると思えます。

しかしながら、大きく好転するかといいますと、なかなか難しい状況でもあります。そういう人口減少社会でも生きがいを持って心豊かに、そして笑顔で元気に生活できれば満足度は向上すると思えます。そのためには、まず、市役所で働く職員の皆さんが笑顔や元気を発信することが本当に大事なことかなと思っております。

そこで、これからの人口減少社会に対応すべく、スリムな行政組織の構築と活性化、人材育成にどう取り組むかですけれども、三つもありますので、スリムな行政の構築について見解をお伺いたします。

○市長（田畑誠一君） スリムな行政組織と今後の取り組みなんですけど、これまで、簡素で効率的な組織を整備して、最小の経費で最大の効果を上げる行政システムを目指してまいりました。合併以来、39課あったわけですが、現在、9課削減をして、29課であります。今後も施策を効果的に執行するために、さらに簡素で効率的な組織というのを常に目指しながら、改善を加えながらやっていきたいとい

うふうに考えております。

大変失礼しました。合併時38が削減して、今現在、29課です。

○10番（濱田 尚君） スリムな行政の構築ということで、集中改革プランの中にも組織機構の見直し方針ということがございまして、36課から26課へと減らしていこうという方針なんですけれども、その時々、その時代背景で、やっぱり課を減らすばかりではないときもあるんですよね。

例えば、水産は減りましたけれども、やっぱり食まちは推進していかないかんというので増えましたけれども、減りながらもやはり、その課がチームワークでうまくできれば、チームワーク、そしてその課全体でいろいろできれば、市民の皆さんの満足度が向上できる部分もあると思えます。そういった意味で、市長が述べられました簡素で効率的な組織の運営というのは、常にそこを探っていただきたいと思います。そういったことが市民サービスへの向上につながる部分だと思っております。

スリムな行政の構築ということで、26課を目標となっておりますけれども、そういったところも十分、検討しながら進んでいただきたいと思います。

続きまして、活性化は後でしますけれども、人材育成の件ですけれども、人材育成は、施策の推進や公約実現等においても本当、欠くことのできない重要な部分だと思えます。人材育成にどのように取り組んでいかれるのか、お伺いたします。

○市長（田畑誠一君） 人材育成についてであります。少子高齢化や人口減少に伴う、こういった今の環境の中で、職員の定数削減は、これは避けて通れない状況にあると思っております。したがって、これからの行政に当たっては、少数精鋭による効率的な行政を担える人材を育成していくことが直接市民への質の高い行政サービスの提供につながることから、ますますその重要性が高まっております。

取り組みの一つとして、平成19年度に定めた人材育成基本方針の中で、求められる人材像として市民感覚、挑戦、プロ意識を掲げ、職場内に掲示することで職員の意識改革を図っております。また、市民ニーズが多様化する中、市役所は市内最大のサービ

ス機関という観点から、職員は市民に信頼され、市民の視線に立って行政を行うことが大切であります。

私は、常日ごろから職員は率先して地域活動に参画することが大事だし、それは一つの使命だと心得なければいけないと指導をしております。職員も一市民であることを忘れず、地域活動等への積極的な参加を通して、行政と市民の橋渡しをしながら、ともに協働していく関係を築くことが必要だと思っております。

さらに、職員の士気を向上させ、自律的な行動や自己啓発を促すことによって、その能力を最大限に活用できるよう、頑張った職員がみずから頑張ってきたと実感できるような職員になってほしい。また、そういう仕組みを構築しなければならないと思っております。

いずれにいたしましても、もう全ては人でありませう。企業もそうであります。人材育成は普遍的な課題であります。これからも職員が明るく笑顔で組織が活性化する効果的な人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 平成19年に人材育成方針というのが策定されて、今、市長が述べられましたプロ意識を持って云々といったところで、庁舎内に掲げてありました。

しかしながら、平成19年に策定されておりますけれども、この間にも地方自治体に関する諸情勢やら本市を取り巻く環境も大きく変わってきていると思っております。本市がしっかり生き残っていくためにも、今後は戦略的で効率的な地域経営、組織経営が必要ではないかと思っております。

これまでの古い考えや感覚を改めながら、真に時代の変化に対応できる能力、意欲が要求されると思っております。それを考えますと、笑顔を創出できるような職場環境の整備は、それに即した新しい人材育成方針の策定を私はするべきではないかと思っておりますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 平成19年に人材育成の基本方針として大きく市民感覚、挑戦、プロ意識を掲げて今まではやってまいりました。もちろん、時代は大きく変わっております。しかし、変えてはならな

い視点というのは、私は市民目線だと思っております。市民目線というより、市民の目線より下がった目線から見るということがまず大事だと思いますし、それから、いつも変わらないのは、やっぱり現場第一主義だと思います。いつも、だから、職員に何か電話でもあったら、もうその電話で話すより行ってこいと言います。行けば大体、半分は解決するんですよ。

だから、市民より一歩も二歩も下がった目線で市民の皆さんに接し、そして、現場第一主義を原点にして仕事にかかるべきだと思っております。そして、大事なことはやっぱり、声は聞こえないけど、声のないものを見る、直接見えてないけど、見れないけど、見えないものを聞くというような、そういう心配りで仕事に当たるべきだというふうに私は考えております。

○10番（濱田 尚君） この市民目線、現場第一主義というのは本当に大事なことであります。市民の皆さんが接する上で、こういうのが徹底できれば、本当に市役所の動きがよくなったよな、市役所の皆さん一生懸命だよなといったところで生活していく上で満足度が向上すると思っておりますので、徹底してそういったところの取り組みをしていただきたいと思っております。

そして、これは豊後高田市の人材育成の基本方針なんですけれども、豊後高田市では、人材育成で職員に行政のプロとして地域のシンクタンクとしての行動をとると。そして、市民の夢の実現を手助けすると、こういった項目があるんですよ。本当に実際、私どもも豊後高田市に行政視察で行ったことがありましたけれども、職員の皆さん、動きがすばらしかったですね。環境問題のことで行ったんですけれども、何か、職員の皆さん、一生懸命だなといった印象を受けました。

この人材育成のことは、今回のことで調べたわけでありませうけれども、行政のプロとして、地域のシンクタンクとして、独自の発想で企画立案をすること、こういったことが述べられてるんですよ。本当に市政運営に、職員の皆さんもそういう企画立案していきながら、やっぱり市役所の動きをバックアッ

プしていくという、本当に素晴らしいことだなと思っております。

そして、やっぱり市民の夢の実現を手助けするという項目、これはもう先ほど市長も言われましたとおり、夢を何かやっぱり職員の皆さんと一緒に頑張って手助けをするという、本当に素晴らしいことかなと思っております。

こういったことを求められる職員像の基本テーマということですが、非常に参考になって、この人材育成の基本方針というのは、わかりやすく本当、言葉も割と簡素で、どういうことをせいかんのかとストレートにわかる部分だと思いますので、ぜひ参考にさせていただければと思っております。

それと、人材育成ですけども、来年、薩摩藩の英国留学生記念館が開館しますよね。本当、約何十年か前に決死の思いで薩摩藩から命を受けてイギリスに渡っていったということで、会館が来年、開館いたしますけれども、そういう留学生の皆さんの高い志やら熱い思いというのを職員の皆さんもやっぱりもう、いち早く行って、会館のその人を知るべきだと思います。人材育成にとっては非常にいい場だと思います。

ですから、今、働いていらっしゃる皆さんの研修もさることながら、新しく採用された皆さんにも、やっぱりああいう会館を通して、渡った皆さんの思いを酌んでくる、それを市政のいろんな場面で活かしていく、そして市民の夢を実現するために頑張っていくというような、そういったことも自分が思っているわけですが、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから濱田議員、かねてもうそうであられますけど、人材ということ、人材育成、人ということをさかんに基調とされているんなお話をされておられますが、全く同感であります。

先ほど、他市の人材育成の例を話されましたけど、やっぱり市役所の職員というのは、今、おっしゃいましたとおり、今の皆さんの幸せと将来に間違いなない政策を構築していくという務めがあると思います。そして、市役所職員というのは、要するに、市民の

皆さんにいかに満足度を与えるかというのが使命だと思います。したがって、市民の皆さんに夢を描いていただく仕組みづくりの先頭に立つのが役所の職員の務めだと私は思っております。夢を描いて、夢を食べて、そしてまた次の夢を見る、そういう大志を抱く気持ちが大事じゃないかと思っております。

そういう一つの例で、薩摩藩英国留学生のお話を、今、なさいました。ちょっと、歴史を読みますと、何だかすごいことだと思います。参勤交代で生麦事件に端を発して賠償金を払わないからイギリスが錦江湾に来て、軍艦を並べて薩摩藩をやっつけたわけですけど、私、偉いと思うのは、負けた薩摩藩が勝ったほうに、何と言えがいいんですか、心を入れかえてというんですか、将来のためにこれじゃいかんと、普通は、当時の武士だったら頭を下げるのは絶対許されないことだったと思うんですけどね。将来のためを思ったら、ここは冷静に状況を判断して頭を下げて英国の指導を仰ごうということで、こういう計画を島津斉彬公ですか、偉い殿様がこの計画をひそかに企画されたんだそうであります。実にそれが1865年、実際にイギリスへ渡欧したのが、実現したのは島津斉彬公の没7年後なんですよ。それまで、ずっとそれを温めてきた薩摩藩の皆さんも偉いなと思えますね。

だから、そういうことで蛇足ですけども、島津斉彬公は江戸屋敷におられたということで、やっぱり広く世界を見ておられたからなんでしょうかね、そういう素晴らしい雄大な未来を見据えた発想が生まれたと思います。いずれにしても長くなりましたけど、留学生が決死の思いで出港したと、日本の近代化に貢献した若き留学生の勇気と功績を語り継いで、薩摩藩英国留学生記念館の建設を進めております。

私たちは、今、言われましたとおり、これら留学生を残した史実を学び、次世代に史実や留学生の精神を伝えることがとても大事だと思いますし、若者がみずからを高めることになると思います。留学生に関することや当時の時代背景及び地域の歴史を学ぶことは、郷土愛の醸成にもつながることから、今、御提案がありましたとおり、市職員についても、例

えば、新規採用職員の研修に取り入れるとか、そういったことで人材育成の一環として、志を高くしてもらいたい、そういう職員であってほしいと思っております。

○10番（濱田 尚君） 新規採用の職員に研修ということで、そういった方向で、ぜひしていただきたいと思います。やはり黎明の地でありますので、うまく留学記念館を通して人材育成をしていくと。黎明人材育成プログラムですかね、そういったのをつくっていてもいいと思うんです。

そういった中で、今後は新任の学校の先生方、本市の民間企業の中でも、そういった精神を学びたいというような声があったときには、そういったところにうまく乗せて活用していただくような人材育成の拠点といますか、そういったところで位置づけをしていただければなと思っておりますが、もう一回御意見をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 今、先ほど答弁いたしましたとおり、やはり国禁を犯してまで将来に備えて若き英才たちを旅立たせたということは、もうすばらしいことだと思います。戦に負けて、当時の薩摩藩で頭を下げて指導を請うということは、当時の薩摩藩の武士道では、これ以上屈辱的なことはないというようなことだったと私は思うんですけど、そういうのをちゃんと腹におさめて、将来の日本国を思って、この留学生の渡欧をさせたということは、すばらしいことであります。

何回も申し上げますが、すばらしい大志を、大きな志を私たちはしっかり受け継いで、職員みずから、今、言われましたとおり、あるいは学校現場においても、今でもしてもらっておりますけれども、大いに地域活動においても活かして私たちはこの志を継ぎ、人材育成にやっぱり励んでいくべきだというふうに思っております。

○10番（濱田 尚君） ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと前後しましたけれども、活性化についてでありますけれども、常に職員の皆さんに問題意識を持ってもらい、組織をより活性化していただきたいと思っておりますけれども、例えば、職員の提案

制度というのがありますよね。さまざまなアイデア、提案があるかと思えますけれども、その提案制度について、どのような状況かお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 本市におきましては、事務の効率化と活力あるまちづくりを推進するとともに、市民サービスの向上と職員の意識改革を図るために、平成19年度から職員提案制度に取り組んでおります。提案された案件の審査結果については、職員には公表をもちろんして、お互い指導、啓発活動をしているわけではありますが、現在のところでは、市民の皆さんにはこの提案の内容は、今は公表していない状況であります。

○10番（濱田 尚君） 公表の件ですけれども、自治体によっては、職員の提案制度をオープンにして、職員の皆さんがどういう提案をしたんだよ、どういうことに取り組んでますよという表現をしているところがありますね。

人吉市であったり長崎の西海市であったり、職員提案制度のところにいけば、職員の皆さんがどんな提案をしたのかというのが見れます。本当に実際見てみて、本当に職員の問題意識がどんなところに、どういう視点で見てたんだなというふうなところがわかると思います。

そういった点で、今、市長が言われました問題意識を持つということが今度は、見える化になってくると思いますので、職員の提案制度、概略であれですけれども、大体、件数的には19年からここ毎年、どんな感じかお伺いいたします。

○総務課長（前屋謙三君） お答えいたします。

職員の提案制度の状況ですが、御案内のとおり平成19年度から取り組んでおりまして、目的としましては、先ほど市長が申されたとおりでございます。

状況としましては、これまで60件ほどの提案がございまして、審査の結果としまして、採択という形のものの一部趣旨採択とかそういったものも含めまして、27件ほど採択という形で、実現に向けた形で取り組んだところでございます。

終わります。

○10番（濱田 尚君） 非常に我々もそういう提案がなされて採択されたという、どんなのがあったの

かなと思うところでありますね。こういったところを公表していくのも、今後、検討していくのも大事かなとは思っております。

今後、検討していくと言われましたかね、先ほど。ぜひ検討していただきたいと思います。

この職員提案制度とは別ですけども、事務作業における事務処理ミスを防止しようという対応方針といったところを策定しているところもございまして、これは何かといいますと、ヒヤリハットの事例報告。いろんな現場に行けば、ヒヤリハット、気がかり活動というんですけども、1件の重大災害の裏には29件の軽微な事故、災害がある。その下には300件のヒヤリハットした事例があるという、このヒヤリハットした事例を行政の事務作業の中にも活かしているという取り組みをしているところもございまして。

これは、もう本当、危険な職場とか、例えば医療現場でも、こういうヒヤリハットした事例を皆で共有しようといった動きもありますので、本当にこれは大事なことだと思います。こういうヒヤリハットしたのを皆さんで共有すれば、重大事故も起こさなくて済むというようなところですので、そこはまだ、それが進めば市民サービスへの向上につながる部分だと思いますので、こういったのもぜひ今後、検討していくべきではないかなと思いますけれども。

○市長（田畑誠一君） 行政は、何と言いますか、やっぱりしっかり将来を見据えて、そして的確にスピード感を持って臨まなければいけません。スポーツの世界でよく言われますけど、勝ったときは余り原因がわからないとある有名監督がおっしゃってますね。でも、負けたときは原因があるんだそうですね。そして、負けたときはわかるんだそうですね。何と何がだったからどうだった、投手今日は間違ったとか、監督の采配が悪かったとか、私はゆうべもちょっとある監督の本を読んでたんですけども、必ずそうして負けた試合には原因があるんだそうですね。

だから、そういった面をやっぱり心して、先ほどからお述べになっておられますが、私も職員に対して、常に言っていることは、まず一番はとにかく問題意識を持つということをやっています。なぜこう

なんだろうかと。今日はこれでよかったんだろうか。ああいうふうに市民に接したが、あれでよかったのか。もっといい方法があったはずだとか。常に問題意識を持つということは、かねがね職員に指導をしております。その上で、問題意識を持った上でやっぱり想像性を働かせる。いい面、悪い面どう展開していくかという。想像性を働かせて、今度はその次、考えるのはやはり効率性、それから、大事なことはもう一つ同じようなことですけども、有効性、それを考えると。まとめたら費用対効果になりますけれども。

そういった思いでやはり、かねがね毎日、仕事に当たるべきだと私自身、心がけなければいけないでありますけれども、やっぱりそういう思いで行政に当たっておりますが、至らない点多々ありまして、今後もやはり今、いろいろ例をお述べになられました。そういった思いで我々、職員も行政として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○10番（濱田 尚君） この4年間の公約実現のためには、本当に職員の皆さんと一丸になって取り組まないかん部分でありますし、先ほど、一番最初に述べましたように、市長の執務姿勢の明瞭化と、それを職員の皆さんがしっかりと浸透して理解していく。それを早くできるなら、人材育成も一緒にせないかんということです。この公約実現のために、ぜひともしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次の項目に移ります。平成17年10月11日に新市が誕生いたしました。もう8年が過ぎました。今期中にやがてその合併から10年目を迎えることとなります。これまでも鋭意努力をされていることとは存じますが、この集大成としての均衡ある発展にどのように取り組んでいくかという、ちょっと漠然とした感じですけども、市長の見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 私は、新市の初代市長として、まず一番大事なことは、市来地域、串木野地域の一体感をどのように育成、醸成していくかという視点が、まず一番大事だと思って取り組んでまいりました。そういった思いで市政のかじ取り役として

大きな責任を任されているんだという思いで、これまで、議会の皆さん、市民の皆さんの御理解、御協力をいただきながら務めさせていただきました。

持続可能な魅力のあるまちの創造のために、これまで取り組んできたわけでありますが、まずは、具体的には日常生活の中にやっぱり視点を当てるべきだということで、例えばコミュニティ交通の拡充とか、図書館等の施設のシステムの整備とか、あるいは、ごみ分別方式の統一とか、身近な施策を進めるとともに、他方、やっぱり将来夢を見ないかんですから、総合計画で本市の目指すべき方向を示し、諸施策に取り組んでまいりました。結果、平成27年11月には合併10年目を迎えようとしております。今、そういった意味で、市民の皆さん方のおかげで、一つのベクトルとなって将来に向けたまちづくりが進んでいるのではなかろうかというふうに捉えております。

市政を進める上で、やはり、産業の振興、あるいは魅力ある観光地づくりなど、広域的な視野にも立った施策を進めていくことが肝要なことは言うまでもありません。

一方、市街地や周辺部など、それぞれの地域において、その特性と取り組むべき課題は多種多様にあるのが現状であります。今後の市政運営に当たりましても、一体性というのは当然のこととして、それぞれの地域の課題に真摯に取り組みながら、本市の均衡ある発展を目指して、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 一体感の醸成に鋭意取り組んでまいりたいということでもあります。しかしながら、現実的には、市来地域の皆さんからは、もっとやっぱり地域振興をしてくださいよという声があるのも事実であります。

そういったところで、例えば、例を挙げますと、観音ヶ池のあの周辺をもっともっと、一年中人が来られて、憩える場所にしてくださいよというものもありますし、それに同僚議員からもありましたけれども、そこの寺迫観音ヶ池線やら、うまく周遊できるような市道の整備であったり、ちょっと前も言いましたが、3号線のバイパスを市来駅までいけんか、

延伸できんもんかというようなところもありますね。そして、以前、市来駅裏にも1本、道路を通したらどうよというようなのもありましたね。そういう、前から声があった部分も、ぜひ社会基盤の整備であったり、観光の振興につながっていく部分だと思いますので、その辺も十分、御検討いただきながら、地域振興に鋭意努力をしていただきたいと思います。市長の御見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） これからの市全体の発展、それから、均衡ある発展といいますかね、それぞれの場所を活かさないという御提言であります。今、その一つの例として観音ヶ池の整備を提案されました。

観音ヶ池は、もう本当に、それこそ知る人ぞ知る県下の桜の名所であります。ですから、これはそういったこと等で合併してすぐ、まずはトイレを整備をいたしました。たしか500万円ぐらいだったと思っておりますが、トイレの整備をしました。それから、県のほうにお願いをいたしまして、周辺環境の整備を、舞台をつくってもらったり、道路を入れてもらったり、今までしたところであります。

しかし、今、言われましたとおり、観音ヶ池というのは桜の名所だけではなくて、あの景観から緑滴る山々、段々になって池があって、すばらしい可能性があると思います。ですから今後、さらに観音ヶ池を、もちろん観光開発も含めてどのように活かしていくかということは、やはり研究していかなきゃいかんというふうに捉えております。

○10番（濱田 尚君） そういった検討、研究していきながら、しっかり整備されれば、本当に地域のポテンシャルが上がっていくと思います。そして、地域の皆さんも、これは本当に心の安らぐ場所ができたよな、子どもたちと触れ合う場所ができたよなというところになればなと思っておりますので、どうか市民の夢を実現するためのいろんな努力をしていただきたいと思います。

3号線の延伸にしても、ちょうど駅前と平向なんかが、人口が増えているんですよね。そういった中で、1本、本当に農業高校の関係があるから難しいとは思いますが、やっぱり大事な部分であります

ので、そういったのも国とあれしなから、そんなに広い道路は要らんとするんですよね。しっかり連携、軸ができればといったところもありますので、御検討いただきたいと思います。

やはり、10年目を迎えるに当たって、やっぱり集大成の部分で取り組んでいていただきたいと思っておりますので、スピード感を持っていただきたいと思っております。

2番目の項目に移ります。10年目の節目に、記念の年に市民総ぐるみでお祝いし、みんなで分かち合うための事業を何か考えていらっしゃるのかお伺いいたします。記念事業です。

○市長（田畑誠一君） 新市になりまして、市制5周年記念式典を盛大に実施をさせていただきました。市制5周年のときは、記念式典のほか市主催の事業や各種団体、市民の皆様が開催されるイベント等に市制5周年と銘打って盛り上げていただきました。

市制10周年を迎えるに当たり、この節目を一つの契機と捉えて、市民の融和と一体感の醸成をさらに図ることはもちろんであります。やはり未来に向けて、本市がさらに飛躍することを期待する意味でも、記念事業を検討してまいりたいというふうに考えております。

○10番（濱田 尚君） ぜひ早くから取り組んでいただきたいと思っております。というのも、平成16年から18年の3月まで、18市が10周年を迎えます。そういった中で、いろんな取り組み、例えば某公共放送ののど自慢と言えど特定されますけど、歌番組ですかね、そういったのもできたらいいのかなと。みんな笑顔をつくる一番いい事業の取り組みかなと思っております。そういったのも、ほかの市も一生懸命考えていると思っております。

でも、早く取り組むということが大事でありますので、自主文化事業もあります。そういった中で、いろんな10年目の節目といったところで、早目に計画を立てて取り組んでいただければと思っております。その年は、やっぱり笑顔でというのが大事な部分だと思います。市長の就任の新聞のところにも書いてありました。元気の種をまきたい、本当にいいよなど。やっぱり元気の種をまきながら、まさに笑

顔があふれる、そういった市政運営をしていただければなと思うところでした。

やはり、その笑顔が一体化している、その笑顔の一体感というのが、私は重要だと思っておりますので、例えば、この10周年の記念事業に当たって、市民の皆さんから事業の公募をしてみたり、アイデアをもらったりしながら、市民の皆さんと一緒にこの10周年を祝おうではありませんかというのが大事だと思います。喜びを皆で分かち合うためにアイデアを出してもらって、そういうことも大事だと思っております。それとか、ホームページも、もうずっと同じような形でできてますけども、やっぱり何かそういったホームページも一新しながら、私どもは元気を発信します、笑顔を発信しますというような明るく楽しい感じにしていくのもいいのかなと思っておりますので、取り組んでいただきたいと思っております。

先ほど、市民の皆様からの公募といたしましたけれども、実際いろんな意見が出てくることはいいことだと思います。やっぱり夢のような企画というのもあるといいかなと思っております。そういったのをどげんすれば実現でくったろかいという、そういったところも、また自分たちで研究したり、職員の皆さんが、実現するためには、どげんかできんのかいというところで、皆で取り組まれる、そこが大事だと思いますので、ぜひ検討していただければと思っております。

もう最後になりますけれども、公約実現のためには、そしてまた合併の集大成に向けて、積極的に施策を推進していただき、市民の皆様が笑顔があふれるように期待をしたいと思います。これで全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） ここで、しばらく休憩します。

休憩 午後3時05分

再開 午後3時20分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、西別府治議員の発言を許します。

[11番西別府 治君登壇]

○11番（西別府 治君） 現在、本市は良好なさまざまな条件を活用し、交流人口の増加が確実に進んでいると思われま。交流から定住人口への展開と進む人口減少とのバランスについてお聞きしたいと思います。何よりも市民と行政が一体となって、まちの将来像を常にシミュレーションできる情報発信が大切だと思います。

まず、交流人口の現状についてであります。各フェスタの経済波及効果と食に関する政策の連携について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西別府治議員の御質問にお答えいたします。

本市における商業ベースのイベントとしては、4月開催の浜競馬を皮切りに、串木野まぐろフェスティバル、さのさ祭り、地かえて祭り、かんむりだけ山市物産展、ふれあいフェスタなどがあり、約32万3,500人が来場をされております。当日の売り上げや宿泊、その後の本市の商品売り上げに結びついていると考えられ、経済波及効果は多大なものがあると考えております。実際、各実行委員会において、イベントを開催するに当たり、当日だけでなく後々の本市の経済活動につながるよう特産品のパンフレットや通販用チラシ、観光パンフレットなどを配布し、最大のおもてなしを実施しているところであります。

次に、食との連携についてであります。食のまちづくり基本計画では、基本的施策の一つとして観光及び交流を推進しており、交流に関する取り組みとしては、生活研究グループによる食農楽バスツアー、グリーンツーリズム等の受け入れ、地かえて祭り、鹿児島うんまかもんグランプリ等のイベントの開催、インターネット、新聞、テレビ等のマスコミを活用した情報発信などを実施しております。

また、本年10月から、EATこ（いいとこ）バスを運行し、本市の食と歴史、イベント、温泉などと組み合わせたバスツアーを実施しております。食のまちづくりでは、食に関するイベントなどや食と組み合わせたバスツアーなどの事業を実施することで、食のまちの魅力を発信し、交流人口の増を図ってい

るところであります。

○11番（西別府 治君） 32万3,500人、これ、すごい数ですね。これだけあるとは私も思っていなかったんですけど、もうすごいですよね。観光政策がかなり浸透してきている。それに対しての、こういった来訪者の数になってきているんじゃないかなというふうに考えております。メディアをうまく活用されて、情報発信されていらっしゃるんですよね。だから、やっぱりそこらあたり、それと、さまざまな条件が非常に整ってきたのかなという気がいたしますけど、まだまだやられると思いますけど、どうですか。まだ交流についての市長の意気込みと伺いますか、人口に対するですね、お伺いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） まちの活性化、この経済効果、生み出すことを心がけなきゃいけないわけですが、議会の皆さん方から、かねてからいろいろ御示唆をいただいておりますとおり、まちの活性化には一番の特効薬は、何と言っても企業誘致だと思います。その次、もう一つ、その両輪として大事なのはやはり、今、先ほどから申されております、やっぱり交流人口を増やすことだと思っております。

ちなみに、ちょっと来場者、今、32万何がしと申し上げましたが、ちょっと内容を申し上げますと、やっぱり一番大きなのは2日間の串木野まぐろフェスティバルですね。特に日曜日は、毎年いっぱいです。大体12万5,000人ということでありま。それから、地かえて祭りの2日間、これも10万5,000人ですね。それから、浜競馬に大体3万9,000人、かんむりだけ山市物産展が3万人、それから、ふれあいフェスタに5,500人、さのさ祭りは2日間で1万9,000人ぐらいという数字が積み上げられたのが、さっき申し上げた32万幾らなんですけど、そういう意味で、今度おかげさまで総合体育館を建設いたしました。

本当に今、3月までこけら落としとして日曜日ごとに大きな大会をしてもらってるんですけど、11月16日は全日本女子のバスケットリーグに来てもらいまして、JX対、どこだったですか、試合だったんですけど、何せ、あの二つのチームで全日本12名の

選手のうち7名いるんですね。ですから、2,300人と言われましたか、1,800円の入場料ですけど、たくさんの方が来られた。それから、その後もこないだ、全国高校バレーで有名な熊本信愛女学院高等学校が来てくれたり、こないだは剣道で一番大きな大会みたいですが、鹿児島県中学剣道新人大会がございまして、今度の15日は、また前の全日本のバレーの選手とか監督さんが来られる、宝くじのバレーボールのフェスタがあるんですが、タクシーの運転手さんにも何回もお聞きしてますけど、おかげさまで相当利用者がいるそうですね。それで、交流人口が増えて非常にありがたいですねと言って喜んでおられました。

だから、それにはまずは施設がいいこと、それから、何と言いますか、アクセスに恵まれている。これはいいですね、高速の真下ですから。それと、やっぱり関係する迎える皆さん方の、今、はやりのおもてなしの心だと思いますが、大会運営がしっかりしていることなどなどだと思いますが。

そういった意味で、今、言われましたとおり、やっぱりマスコミの皆さん方の力を借りて、これからもすばらしいいろんな催し、それに食を絡め、歴史を絡め、だから、交流人口をどんどん増やして。やっぱり人口減少社会ですから、我々が心がけなきゃならないのは、人にこっちに来てもらう、交流人口の増大だと思っております。これからもまた議会の皆さん方のいろんな御意見、御指導を賜りながら、交流人口の増大に努めてまいりたいと思っております。

○11番（西別府 治君） 市長の熱い思いを、今、お聞きいたしました。そしてまた、食をうまく活用して、そしてメディアに載せて多くの方々に来ていただいている。そして、おもてなしの心というのをまた全面に出しながら展開されている、このことがほかの、中心部の鹿児島市とか別として、こんな沿線のところでこれだけできるというのは、ほとんどないんじゃないですかね。そのくらいだと思っております。

交流人口の定義というのが観光であったり、御飯食べに来られたり、そしてまた、いわゆる学習であ

ったり、さまざまな定義があるわけでありまして。その中で、魅力があるところに何度も行きたいというのがありますよね。このことを、ほかの市町村に類を見ないものすごい情報発信力の中、そしてまた実績をうまく活用していくことが求められてるんじゃないか、非常にいいんですね。もう交流、来ていただくことはウェルカム、30何万人、これはもうすごい力ですよ。

だから、やっぱりそこらあたりを推し進める力の原動力と申しますか、ばねと申しますか、底力と申しますか、もうだんだんでき上がってきているような気がしてるんですね。

だからやはり、この力を交流から定住に誘い込んでいくというのが、今、私なんかも選挙通らせてもらいまして、4年、展開することになります。市長も同じように4年であります。ただ、私はこの4年間にちょっと時間が足りないのかなというぐらい、早いスピードで動いていきそうな気がしております。その中で、市長が企業誘致のこともおっしゃってますよね。そして、働く人。本市で働く方々がそういった、例えば新港のところで働いてもらったりするわけですよ。よそからも来て働いてもらいますよね。昼間人口と申しますけど、これを増やすことも交流人口のプラス要因ではないかなというふうに考えております。企業誘致イコールそういった人を増やしていける。ものすごいこの交流人口の力を持った本市が、先ほど申し上げましたように定住への展開を進めていくときに来てるんじゃないかなというふうに考えております。

次の定住人口の促進と人口減少の対策についてということになるわけですけど、相乗効果を持ってますよね。これを発揮していく流れということで、今、市長もアクセスのことをおっしゃいましたけど、これを具体的に情報発信なんかを含めて展開していくときであるというふうに考えますが、市長、もう次の質問に入っています。どのように今の状況はあって、転換していく時期に入ってきているということについてちょっとお尋ねをしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからお話しになっておられますとおり、本市には恵まれた素材といいま

すか、条件がいっぱいあると思いますね。すばらしい歴史がある、大自然に恵まれて、青い海、緑滴る山々、小川のせせらぎ、景観がすばらしいですよ。それと観光とか交流人口につきもののおいしい食べ物がいっぱいあります。それを活かしてまちづくりをしようとしているわけですが、それとやっぱりおもてなしといいますか、人情味あふれる市民性というのがあるんじゃないかなというふうに思います。

そして今度、おかげで議会の皆さん方の同意を得て体育館をつくったり、テニスコートをつくったりして、あの辺を一大スポーツの拠点ができ上がりました。何よりも大きな武器は、今現在は何と言いましても高速交通体系の時代ですから、もうインターチェンジをおいたら2分もかからんですよ。これがすばらしい魅力ですね。だから、これから、これらを活かして、企業誘致と交流人口だと言いましたけれども、交流人口を増やすということで、これからもやっぱり知恵を絞ってやっていかなきゃいかんというふうに思っております。

観光庁の試算ですけども、日帰りの旅行者が79人分で定住人口1人分の経済効果がある、同等とされているというふうなデータが出ております。だから、ざっと考えますと、このころいろんなイベントで32万人、その6割が市外と仮定をしますと、この79分の1人と換算すれば、2,500人の定住人口が増えたことになるんですよ。なりますよね、そういう形に。だから、それぞれの何らかの形で、それぞれの分野で、経済効果が非常にあるんじゃないかなと思っております。

今、市民スポーツ課に来る電話は、食べるものはどこに行けばいいんですかと、そういう電話なんです。もうそれが殺到してるんです。どこで食べればいいんですかと。だから、非常にありがたいことだと思っております。さっきメディアを活用ということもおっしゃいました。メディアを活用するという意味で、実は一つ一つイベントごとに、メディアのほうにお願いをしております。これを一括して私、就任したときから入札方式にして安くして、もう半分の値段で倍ぐらいPRしてもらいました。そ

の一つのいい例がラジオです。あれ、一年中流れてるでしょう。そういったことで、すっかり定着をしてくれていますが、何よりもそれは、毎年毎年のそのイベントをしておられるときに市民の皆さんが、お店の皆さんはもちろんです。市民の皆さんがやっぱり心を込めて大事にされているから、そのことが口コミで広がっていると思うんですね。

これからもやっぱり毎日毎日を大事にして、一人ひとりのお客様を大事にして、交流人口、今、おっしゃったまさにキーワードはリピーターを増やすことです。そういうのを市民挙げて、やっぱり心がけるべきだと思っています。ちょっとおこがましい言い方ですけど、市民全部でセールスマンになろうという思いで私はあります。

○11番（西別府 治君） 交流人口についての流れというのは、もう市長が言われるようにすばらしいものがあります。そして、片や人口減少というのがもうどうしても進んでまいります。10年間の本市の平均を見ますと、大体330から350人ぐらいですから、かなり減ってまいります。今、交流人口で2,500人ぐらいの効果がありますよということを市長、言われます。ただ、何とか定住をして人口減を食い止めていかなければならない。これ大変難しいことだと考えておりますが、やはりそこに結びつけるためには、具体的に人口減少が進んでいく中で、今、3万200人ぐらいですかね、3万人ちょっとですかね、これが必然的に3万人を切っていくわけですから。

市長、よろしいですか、一つの提案なんですが、人口が減っていきます、これはどうしても減ります。減っていきますが、プラス交流人口をまちづくりの人口として包括した流れの中で取り込んでいくことはできないのかなと。今、おっしゃいましたリピーターの件もそうですが、何回も来ていただきますが、仕事で来られる人も含めながら、何かそういった大きな話をしておりますけど、取り込んでいくシステムを構築していく必要があるんじゃないかなと、人口はもう減っていきますから。

反面、人口が減ることで、税収、交付税、いろんな影響を受けてまいりますから、それに対する、少しでも定住を増やしていきながら、交流人口のプラ

スで、一言で言えば、理想であるかもしれませんが、3万人という人口を常にキープできていくことが必要じゃないかなと。年間350人としますと、毎年、350人のまちづくりの応援隊を具体的に呼べるシステムを何かつくれないのかなと。これだけ、ものすごい交流の方がいらっしゃいますので、そこらあたりについては、まず、交流人口と定住をプラスしながら、まちを、3万人という数字はまたいろいろあると思いますけど、セットでシステムをつくっていけないのかなというふうに考えます。

○市長（田畑誠一君） 将来的な本市の人口推計なんですけど、国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、本市の総人口、平成27年に2万9,299人、平成32年には2万7,582人と推計をされております。ここ5年くらい、赤ちゃんの出生者数は二百二十二、三人からほとんど変わらないんです。去年は、おかげで十二、三人かな、235人と十何人増えたんです。5年くらい、赤ちゃんが生まれるのはおかげで一定してるんですね。減ってないですけど、ここ数年、特にこの三、四年、お亡くなりになる方が非常に多いんですね。もう四百二、三十人おいでです。そういったことで、自然減というのが、差が出てくるんですが、そういうのをカバーするのが、それはもう企業誘致なんですけど。実際そういう状況である。

こういった人口減少に歯どめをかけるための定住促進団地で、これまで定住促進補助金を利用して、平成24年度末では17世帯51人、それから、定住促進住宅においても、これまでに34世帯、99人の転入もおかげでいただいているんですが、いずれにしても人口減少対策、長期にわたり、これは取り組むべき課題であります。さっきから申し上げておりますように、特効薬は何と言っても若い方が働く企業誘致なんですけど、それから、子育て支援、住宅対策など、いろいろあると思うんですが、まちの総合的な活性化、魅力あるまちづくりのためにも食のまちづくりの各種政策を実施しながら、さらに交流人口の拡大を図っていくと。

幸い、本市は地理的に県都鹿児島と非常に近いんですよね。武岡トンネルが2車線になりましたら、

ほとんどもう混むことはありませんよ。30分で鹿児島に行くということですから、そういった意味では、通勤圏としても住宅地としてもやっぱり我々は位置づけなきゃいかんということも考えます。

いずれにしても、交流人口を増やすことで、毎日、お互い市民みんなで心を砕いて、できるものなら、今、イベントに来ていただく、その方々がみんなお互い友達になって何とか友の会とか、マグローフェスタに来られる方、地かえて祭りに来られる方、さのさに来られる方がお友達になって、何とか友の会、あるいは串木野を元気にする会とか愛する会とか、そういったふうに輪が広がっていったらいいなというふうに夢を描いておりますけども。いずれにしても、そのためにはやはり毎日毎日の心がけが非常に大事だと思っております。そういった意味で、市民の皆さんが一生懸命努力をなさって、ここまで交流人口を増やしていただいておりますということに感謝をしているところです。行政としては、さらにこれが大きくなるように、その仕組みづくりをどうするかということをもた今後、考える必要があるというふうに思っております。

○11番（西別府 治君） 今、市長が言われたように市民が同じ方向に向いていく、このことだと思うんですよ。それは、人口が減っていけば、いろんなマイナス面が、支える部分、いろんなことも含めながら降りかかってくるのはもう皆さん御存じですよ。でも、何らかの格好で人口が増えていくよということになれば、やはり努力をみんなで進めていくことにつながっていくんじゃないかなというふうに考えます。今、言われたように友達になる、フェスタの中で、その中にもまた定住のよさ、この地域のよさ、住んでいけばいいよという情報発信もやはり、私は含んでいくべきではないかな、それだけ多くの方々に来ていらっしゃいますから。

だから、そういったまちづくりをしていただく、応援をしていただく方、そして、例えば若い方ではなくても私たちの世代の人たちがフェスタに来てって、自分の息子がどこか家をつくりたいなと思うとって、いや、ここいいじゃないですかと。やっぱりそういった現象も、そこには来なくても広がってい

く、そんな流れをつくっていきける状態にもう入ってるんじゃないかなと思っておりますので。ぜひ、数値目標は3万人ということを申し上げましたけど、どうかそこらあたりも含めて、行政内部では、そういった数値目標なんかもあられると思いますけど、より具体的につくり上げて、そして、それを市民の皆さんにもこのくらいまではいっどという流れをつくっていただけたらなと思っております。

そして、今さっき話を聞いてまして、拠点の整備をされるということでありましたね。多くの方々が民設民営でされるわけですが、その中に何階建てかとおっしゃいましたけど、その中にそういった定住に関する部分を楽しく演出できたような、そして上がっていただけて、もっともっと観光だけではなく、多くの本市のよさを知っていただけるようなブースといいますか、やはりそういう情報発信も、当然、インターネットでもされていかれると思えますけど、フェイスブックで今、食のまちづくりもされておりますけど、やはり、そういった情報発信について、もうちょっと上乘せという考え方といいますか、そこらあたりは市長、どうでしょうかね。

○市長（田畑誠一君） 本市のよさを知ってもらうためには、やはり何と言いましても、マスコミの皆さん方のお力をお借りする、そして、今、言われましたとおり、いかに県内外に情報発信するか、それも魅力的と捉まえてもらえるような。同じものを情報を流すのでも、ちょっと切り口変えたら、非常に魅力的に見えますよね、何事も。そういう、あら、ちょっと行ってみようかというような。

こないだ、ごらんになられたでしょうか。テレビの全国放送、あれは何局かわかりませんが、食べに行ってみたいラーメンというのでマグロラーメンが優勝しましたね。あれ、全国放映ですね。また、あのことでいっぱいまたお客さんが増えたんですよ。その前も何か、みのもんたさんかなんかあったんですけど、最近もまたそういうのがありまして。だから、心を込めて工夫をして、切り口をよく考えて情報発信を心がけるべきだと。行政はもちろんですけども、それは市民の皆さん、やる気で本市の場合は御存じのとおり、これだけいろんなイベントができ

るといのは、市民の皆さん、各団体の皆さんが本当にボランティアに徹して、ふるさといちき串木野を愛して一生懸命しやっからです。

私は、あれは地かえて祭りのときでしたか、マグロでしたかわかりませんが、もう覚えてませんが、ラーメン対決ということで、福岡の大砲ラーメンと対決だということで新聞も取り上げてくれて、その前から非常に話題になって。ところが、2日目の日は、夜中大雨だったんです。そして、2日目の朝は、夜が明けたときは会場は水浸しだったんですね。ところが、朝の6時にあの実行委員の皆さん方が集まってこれを9時の開場までにこの水をきれいにしようという作業に全員で取りかかったんです。バキュームカーを持ってきて水を引く人、砂を持って来る人、ショベルでまく人、スコップでなだめる人、9時までにきれいにしたんですね。全然水たまりがない、きれいな広場でした。それは大砲ラーメンで来ておられた方々がびっくりしてました。久留米でしたけど、本市の何倍か十倍ぐらいか知りませんが、こんなことは絶対あり得ないと言われました。

それと、九州経済産業局の皆さんがイベントに全部行くけど、これほどみんなで取り組むところはないと言います。全部おっしゃいます、毎年、異口同音に。だから、そういう皆さん方の心からなるおもてなし、奉仕の精神が今日の我がまちのこの多くのイベントをつくり上げてくれたんですよ。だから、これを大事にして感謝をしながら、さらにさらにリピーターを目指して、皆で頑張っていきたいもんだというふうに思っております。

○11番（西別府 治君） 私もそうですが、この予算をやはり大きく市民一人ひとりが、体で表現できて、多くの方々に住んでいただける、そんなまちづくりを進めていけたらと思っておりますので、ぜひ、そういったシステムの構築についても段階的な流れの中でつくっていただきたいというふうに、市民と一緒にやる流れをつくっていただきたいというふうに考えます。

それから、次の質問でありますけど、子育て支援対策の中で、先ほど質問がありまして、内容は理解しております。手続上の問題で平成26年10月ごろと

いうことであります。そして、先ほど申されたように定住促進の部分も含めて、私は子育て支援もですけど、子ども手当が、ここに家をつくって住んでいただくための一つの必須アイテムになっているような気がしておりました。そして、多くの方々から、やはり、隣接との比較がどうしてもされて、これがないから隣接へとか隣へとかというのがありました。もちろん、子育て支援の中での流れですが、どっちかといえば、定住者の流れにも大きくこれは作用してきているんじゃないかなと思います。

そして、ロードマップについては10月ということではありますが、このことで、10月の時点で定住に関する若い方々から見たら、スイッチが入ったと思うんですよね、つくってみたいと、もうイーブンだよと。しかも、先ほどおっしゃいましたように小城団地がそうですよね。定住促進かける前は、ちょっと面積が狭いとかいろいろありまして、家が少なかったですよね。もう今、ものすごいできてきております。もちろん、芹ヶ野はもうあと1区画ですか。

だから、やっぱりそれを今度は今まで私たちは一生懸命、それがありますよ、だから住んでくださいと言ってきましたけど、もうこの子育て支援が、中学校まで医療費の部分がスイッチが入りましたので、プラスこれもありますよということで、大きなロードマップが、また先のロードマップが、市長、でき上がっていくんじゃないかなと思いますが、いかがですかね、そこらあたり。もうとにかく若い方々のほうの。

○市長（田畑誠一君） 少子化対策というのは、御案内のとおり、これはもう私は全国的な国策の中で一番大きな課題だと思っております。もっと今まで私たちに地方の一為政者として責任がありますけれども、やっぱりヨーロッパ並みに子どもを産み育てやすい環境をつくってやるということが大事だったですね。財政的なものもありますけども、姿勢もあります。それから、また、お母様方が子どもさんが1歳になったら前の状態でまたもとに戻れるとか、社会的な環境とか、そういう保証もなければいけないですね。その辺を我が国はおろそかにしていたと思います。だから、ヨーロッパあたりとすれば、

随分、見劣りするんですが。

そういうことで、押しなべて言いたいのは、少子化対策、子育て支援というのは私は、本来、国の大きな政策だといつも思ってきました。そういうことで、今、中学校まで医療費を無料化したのは19市中7市あります。私も、19市中7市ある町の話をよくされて、ちょっとつらい思いをしておりましたが、これは子育て支援というのは全体で考えるべきだと思うんです。

今おっしゃいました小城団地は、合併してからたしか十何棟建っていますね。子どもは今、数字忘れていましたけど、子どもも相当、増えています、あそこは。前はそういう制度はなかったわけですが、ああいう制度も、結局100万円を限度にして1割補助するわけですから、子どもさんが3人いたら、中学校まで1人30万円で、3人いたら90万円。家をつくると言ったら、また50万、お祝金をあげるんですから、もし満額該当すると240万円ですね。そうすると、土地代は、ほとんどもう、ほんの少しですね。坪ほんのちょっとです。

うちはそういうこともしてますし、それから、未来の宝子育て支援金というのは、もう今から7年前からしてます。平成18年1月1日からしたのを覚えてますから。これは、1番目が2万円、2番目のお子さん3万円、3番目以降は10万円とか、3番目以降のお子さんには誕生日ごとに5年間毎年、1万円ずつ5万円、学校に上がる時、また祝金5万円、合計都合20万円。そういう制度なんかは、他市ではほとんどやってないと思いますよ。

だから、総合的な観点から支援策の大義というのはやはりなされるべきだと思いますが、いずれにしても上に、手厚いことにこしたことはないわけですから、本市も今回、こういったことで来年から、中学生までの医療費の無料化には取り組んでまいりたい。また、こういったことで、今おっしゃいますように若者がここに住もうという一つの大きな弾みになってくれたらなということを期待したいと思います。

○11番（西別府 治君） 若者が住んでみたい、麓地区が今でちょうど10年ちょっとですかね、開発し

まして、多くの若い方々が生まれ、あれはインターチェンジですよ。ほかに本市は交通アクセスがいい、鉄道もある。いろんな駅もある、いろんな流れの中で、私は若い方々が住みやすい環境というのが整ってきていると思います。

そして、今おっしゃった医療費、これでもスイッチをかちやっとなんか入れることができまして、さまざまな支援体制も組んでおります。そういった流れの中では、住宅地としても適切な場所が市内にも何か所もありますよね。やはり、そういった広い流れの中を定住の要素としての情報発信というのを進めていく必要がトータルであるんじゃないか。総合的な部分で環境整備を含めながら、先ほどおっしゃってました、定住にはいろんな環境整備をしていかないといけないということも市長、おっしゃっています。

だから、そういったのを含めながら全体を定住への流れ、それで人口形態を支えていくことが必要だと思いますが、そこらについてはどうですか。もう一度、答弁いただきたいと思います。全体の環境整備を含めた流れの中です。

○市長（田畑誠一君） このまちに住んでみたいという魅力は、今、言われておりますこういう子育て支援があるということはもちろんですけども、それはしかし全体的、やっぱり、それなら高速交通体系はどうなんだろう、これはインターチェンジも二つあります。駅も三つあります。高速交通体系はどうだろう、それから、教育に関する施設はどうなんだろう。福祉はどうだろうとか。それから、県都鹿児島へのアクセスはどうだろうとか。それから、豊かな自然で住みやすい場所なのか、そしてまた、おいしいものが身近にいっぱいあるのかとか、あるいは市民性と言えればいいですか、市民性はどうなのかとか、いろんなことが絡まって住んでみたい魅力が高まると思ってるんですね。若い人から見れば特にその一つとして、今回、中学生子育て支援の一つとして若い皆さんがまた捉えてもらったら、これは非常にありがたいなというふうに思っております。

○11番（西別府 治君） 市民から見れば、フルセットで何でもそろっておればいいよということであ

りますが、やはりその中には市民自体も努力をしながらまちづくりを進めていき、そして定住を、多くの方々に住んでいただくことをアピールしていく、そんなことが必要じゃないかなというふうに考えております。どうかそういった目線で、トータルな政策の中に市民をより多く取り込んでいただきながら政策を進めていただけたらなというふうに考えております。

次の沿岸のほうの質問に入っていきたいと思いません。和食がユネスコで登録されまして、主幹の省庁は文化庁だったんですけど、裏で一先懸命頑張っていたのが農水省の方々だそうですね。そして、地方の農業やら漁業を振興策として世界に和食が認められることで何とか活力を生むことができるんじゃないかなという思いからだったそうですね。

今回、沿岸漁業の現状で、魚と交流人口との密接な関係があるんじゃないかなろうかと。そして、海水温が上がっております。それに対する魚種の変化とか、さまざまな大きな沿岸漁業の中は変化があるんじゃないかなというふうに考えております。

選挙前に沿岸漁業の推進議員連盟で、担当課とすり合わせをさせてもらいながらであります。今回、ちょっと緊急的な要素があるんじゃないかなということ質問をさせてもらっております。密接な関係、海水温の状況についてちょっと市長の答弁をいただきたいと思いません。

○市長（田畑誠一君） 本市には、御案内のとおり、漁協が経営し、新鮮な魚を直接販売する直売所として、羽島漁協の「うんのもん」、串木野市島平漁協の「照島海の駅」、市来町漁協の「市来えびす市場」があり、市内外から新鮮な魚を求めて、これらの施設で年間約31万人の方が訪れておられます。

そのほかにつけ揚げ、塩干物、それから、マグロなど市内の店舗で広く提供しているところでもあります。このように魚は本市の交流人口の拡大にやはり欠かせない、これは重要な資源だと思っております。そんなふうに捉えているところでもあります。

○11番（西別府 治君） 31万人で重要な資源である、もちろん、マグロも遠洋のほうもそうですが、今回、取り上げさせてもらった沿岸の中で緊急性が

あると申し上げたのが、サメの被害がかなり。魚を一本釣りで釣りますと、途中から釣り針がついた魚を食べてしまって、引きちぎってしまって商品にならない状態であります。それが温暖化による影響もかなりあるだろうなど。そして、また、サメをとらなくなったこともあるんでしょうけど、何とかここらあたりのサメ対策をやらないと、ちょっと前に進めないんじゃないかなと。ただ、漁業者自身が努力して、このサメ対策を打っていかないといけない、これはもう当然、生産者としては当たり前のことなんですけど、何らかの支援策を出してあげないと、なかなか難しい状態になってるんじゃないかなというふうに考えますが、市長いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） サメによる被害なんですけど、これは全国的にやっぱり最近、漁業被害というのは非常に見られているというふうに聞いております。そしてまた、今、お述べになられましたけど、本市でもサメの被害情報も寄せられているところで。

鹿児島地域振興局によりますと、県内では、これまで、奄美や南薩地域で被害が多く発生していたのですが、ここ数年、だんだん上がってきて、西薩地域でも多く発生するようになったということがあります。それで今、被害対策については、県の振興局によりますと、回遊性の魚類でもありますから多数の捕獲は難しく、駆除による被害防止は困難と推察するとのことでありました。また、サメを追い払うのに、今、パルス発生装置というのがあるんだそうですね。ただ、これも電気が届く範囲では一定の効果があるんだそうですが、水深が深かったり広範囲にわたったり、あるいはサメの数が非常に多いとかいう場合は、余りこの効果が期待できないとのことでありました。被害対策として、何が有効的であるのか、関係機関の協議を得ながらやはり調査、研究し、対策を考えなければいけないなというふうに思っているところであります。

○11番（西別府 治君） 漁協の皆さんもかなり現状を把握されながら、打開策はないかということで、県のほうにも打診をされている状況にあります。

その中で、やはり、調査という項目の中で、県も

何とか進めていきたいというふうに流れが進んでいくのかなというふうに考えているところでありますが、県予算の中で、水産改良普及事業というのがあります。平成23年度は、サメのいわゆるはえ縄による漁具の改良についても予算がついてたんですね。これが、25年度はもうつかなかったですけど、だから、こういったことも含めながら市独自での漁具の改良の支援というのが、海の海域エリアの全体的な方法については県、そういった漁師に対する支援というのを本市が独自で展開できないものだろうか。そういった漁具の改良に対する支援、専門的な部分が入ってきますけど、何とかしてあげないと、なかなかのはえ縄も普通のはえ縄じゃいかんみたいであるそうです、食いちぎられたり。やっぱりそういったものもありますから、独自の支援方法として、市長、何かいっぱい沿岸漁業については支援をしていただいておりますが、緊急的な部分での支援策というのではいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） まずはサメの被害を食い止めるための対策を考えるべきだと思うんですが、当初、報告のあった漁協と鹿児島地域振興局で協議をしまして、これは本市だけでなく、西薩地域全体の取り組みとしてサメの利活用による個体数を減らそうという取り組みの予算を来年度の地域振興推進事業で要求をしていただくということを今、協議をしているところです。そういった状況であります。

○11番（西別府 治君） わかりました。具体的にかなり進んだ状態で流れが、今、でき上がってきているというふうに理解してよろしいですね。わかりました。いいですかね、それで。

○市長（田畑誠一君） さっき申し上げましたとおり、来年度の地域振興推進事業で要求していきたいというふうに話し合いを、今、なされております。そういうところです。

○11番（西別府 治君） 来年度から、そういった事業が入ってくるということで、安定につながっていくわけですけども、次の燃料高騰対策です。

これはもう、国も一生懸命、進めておるわけですけど、12月4日に我が国漁業の存続を求める漁業者代表緊急要請集会というのが東京で行われまして、

政府に今の上乘せ分の3分の2の緊急対策とは別にやってもらえないかということで、要請を政府に、今、JFがやっている状況なんですけど、本市も国の政策に乗れない、そして、セーフティネットにもなかなか含まれない、そして、今、重油が102円だそうです。だから、2割ぐらいしかなかったのが、もう経費の30%以上が油代ですよ。その中で、人件費とかも当然、自分たちならもう含むことができないわけですから、ものすごくウエートが油代としてあります。

だから、ここらあたりを何とか緊急的に、長期にはちょっともう無理でしょうけど、補填を何とか国、県に伝えていただきたいというのがありますけど、何とか補填ができないものではないでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今朝の質問で原口議員のほうからいろいろ沿岸漁業の対策をお話されました。本当に沖に出ても魚がとれない、その上、とれない上、来たら安い、おまけに燃料が高くて、釣りに行っても油代にもならないという状況なんですよね、本当に。漁業者が最初からそういうことで沖に行かないということは、これはもう本当、最悪ですよ。自分の大好きな沖に出ないということは、もうこれは本当、最悪です。

だから、燃油対策は為替の問題といろいろで、今度、また非常に円安になって油が上がるとるわけなんですけども、これは本当、深刻な問題で、実は、今年の5月22日だったと思いますが、全国の漁港漁場大会というのがありました。私は、県の会長という立場で、全部の議案が議了した後、手を挙げてこのことを訴えたんです。この全国大会の名のもとに緊急で決議をしてくれということで申し上げたら、ほかの福岡県の市長さんが、また追っかけて言ってくださって、それで、九州市長会でも取り上げてもらい、その全国大会でも急遽、決議をしてもらって国へ要請をいたしました。それが最近の状況なんですけども。

燃油価格は平成20年度以降ずっと高どまり傾向でしたんですよ、それがまた一挙に上がっているわけですが、ところが、政府のデフレ脱却対策により、急速な円安等の傾向が見られて、今年の1月ころか

ら燃油価格がさらに上がり始めて、漁業者は極めて厳しい経営を強いられている状況はよく承知をしております。漁業者からは、さっき申し上げましたとおり、魚の値がしない上に油代が上がり、漁に出ても油代も稼げない状況であると。何か対策はないものかという、悲痛な声が上がっていることも承知をしております。

国は、漁業用燃油緊急特別対策として、今年の7月から異常な高騰分については国の負担割合を従来の2分の1から4分の3に引き上げたんですよ。そこで、これからですが、市としては、やはり漁業者の出漁に影響を及ぼさないよう、今後の状況を見極めながら、引き続き関係機関と連携し、国県に要望するとともに市独自の支援策はないか検討してまいりたいと考えております。

○11番（西別府 治君） 漁業者の高齢化とともにさまざまなハードルが沿岸漁業は上がってまいりました。その中で、管理型漁業とか、いろんなことをしていかないといけない、継続的な持続的な沿岸を続けるためにはたくさんあると思います。どうか、出漁に多く生産者の方が行けるような独自の政策を、市長、今、言われたような流れの中をどうか進めていただきたいというふうに考えております。一生懸命、我々も支援をしていきたい、さまざまな点でしていきたいと思っておりますので、食に関する交流人口に関する最も原点にある沿岸漁業、どうか大きな支援をいただきたいというふうに考えております。市長、いいですね、もうそれで。何かあられれば、いいですか。

それでは、全ての質問を終わりたいと思います。

○議長（下迫田良信君） 以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会をします。

散会 午後4時20分